

平成 2 5 年度版

(平成 2 4 年度実績)

業 務 概 要



福 岡 県

福岡・久留米・田川・大牟田・宗像・京築

児 童 相 談 所

平成 2 5 年度業務概要の発刊に寄せて

本県児童相談所の業務につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

平成 2 4 年度における本県の児童相談所相談受付件数は 8, 7 8 4 件と前年度に比べて 7 5 0 件、率にして 7. 9 % の減少となりました。これは、平成 2 4 年度に児童福祉法の改正施行により、障害児施設の通所サービスについては市町村が実施主体となったことから受給者証の交付手続き等での相談が大幅に減ったことが主因として考えられます。

相談種別で見てみますと、障害相談が 3, 5 0 0 件で前年度より減少したほかは、養護相談、育成相談、非行相談とも増加し、相談内容も複雑多岐に渡っております。中でも、養護相談については 3, 9 8 2 件で前年度より 4 3 8 件の増加となっており、昨年度まで一番多かった障害相談に替わって最も多い相談となっています。そのうち虐待相談については、初めて千件を超え、1, 0 2 8 件で前年度より 1 5 6 件、1 7. 9 % 増加しています。

全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数については、平成 2 4 年度の速報値では前年度比 1 1. 5 % 増の約 6 万 6, 8 0 7 件と過去最多を記録し、依然として児童虐待は後を絶たず、その相談内容も深刻な事例が数多く見られています。件数増加の背景には、警察をはじめとする関係機関の連携がさらに進んだこと、広報啓発の強化、住民意識の高まり等が考えられます。また、昨年 4 月に施行された改正民法、児童福祉法に基づき、家庭裁判所に対する親権停止の審判の申立てが 2 件あるなど、児童相談所の業務は年々増加、複雑・多様化している状況にあります。

本県では、社会的養護の充実、中でも里親委託を推進するため、平成 2 4 年度から里親担当児童福祉司や里親委託等推進員（非常勤）を配置し、里親制度の普及啓発を図るとともに、里親の資質向上の取り組みや養育中の里親に対する支援を行っています。このほか、職員の専門性向上のための体系的な研修を引き続き実施する等、児童相談所の対応力強化を図っています。

児童相談所といたしましては、市町村をはじめ各関係機関・団体の方々の御協力・御理解をいただきながら、さらに連携を深め、児童福祉の向上に尽力して参りたいと考えております。

この業務概要は、福岡県が設置する児童相談所が、平成 2 4 年度に行った相談援助活動をまとめたものです。関係者の皆様の参考資料として、本県の児童福祉行政の推進に少しでもお役立ていただければ幸いです。

平成 2 5 年 9 月

福岡県 福岡 児童相談所
久留米 児童相談所
田 川 児童相談所
大牟田 児童相談所
宗 像 児童相談所
京 築 児童相談所

目 次

第1部 児童相談所の概要

1	児童相談所の設置及び目的	1
2	児童相談所の相談援助活動	1
3	福岡県内の児童相談所	1
4	児童相談所管轄区域図	2
5	児童相談所の業務	3
6	相談種別と内容	4
7	相談の流れ	5
8	児童相談所の職員構成	6

第2部 平成24年度の相談概要

1	児童相談の全体状況	7
2	養護相談	8
3	児童虐待相談	8
4	非行相談	12
5	障害相談	13
6	育成相談	14
7	一時保護・一時保護委託	14
8	児童福祉施設・里親	15
9	親子の絆再生事業	15
10	里親委託等推進事業	17

第3部 平成24年度統計資料

第1表	経路別・市郡別相談受付の状況	19
第2表	経路別相談受付の推移	20
第3表	経路別・相談種別受付の状況	21
第4表	相談種別・市郡別相談受付の状況	22
第5表	相談種別・年齢別相談受付の状況	23
第6表	相談種別受付件数の推移	24
第7表	相談種別対応件数の状況	25
第8表	市郡別対応件数の状況	26
第9表	対応件数の推移	27

第 10 表の 1	養護相談の理由別対応状況	2 8
第 10 表の 2	虐待相談取扱(受付)状況	2 9
第 10 表の 3	虐待相談対応状況	2 9
第 10 表の 4	虐待相談対応(虐待内容別)状況	2 9
第 11 表	養護相談理由別対応件数の推移	3 0
第 12 表の 1	触法行為等相談の行為別・通告別の状況	3 1
第 12 表の 2	ぐ犯行為等相談の行為別・通告別の状況	3 1
第 13 表の 1	触法行為等相談の対応別の状況	3 2
第 13 表の 2	ぐ犯行為等相談の対応別の状況	3 2
第 14 表の 1	一時保護の状況	3 3
第 14 表の 2	一時保護(児童相談所内保護)の一日平均保護人員及び 一人平均保護日数	3 3
第 14 表の 3	一時保護の年齢別の状況	3 4
第 15 表の 1	一時保護所の状況	3 5
第 15 表の 2	一時保護所の年齢別の状況	3 5
第 16 表	一時保護児童の推移	3 6
第 17 表	児童福祉施設措置状況	3 7
第 18 表	里親委託児童及び里親の状況	3 7
第 19 表	調査・判定・心理療法・カウンセリング等状況	3 8

参考資料

1	平成 2 4 年度の主な事業について	3 9
2	平成 2 4 年度政令指定都市統計資料	
別表 1	経路別相談受付	4 4
別表 2	相談種別受付	4 4
別表 3	相談対応状況	4 5
別表 4	養護相談対応件数の理由別状況	4 5
別表 5	一時保護児童の相談別状況	4 5
3	児童福祉施設一覧	4 6 ~ 4 9
	(児童福祉法第 7 条に示される児童福祉施設のうち、助産施設、保育所、 児童厚生施設については、掲載していません。)	

1 児童相談所の設置および目的

児童相談所は、「児童福祉法」に基づき、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市が“すべての児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、また、児童がその持てる力を最大限に発揮して成長できるよう、児童およびその家族等を援助すること”を目的に設置している相談援助機関です。

また、児童相談所は、都道府県及び指定都市等における児童福祉を推進するための第一線の行政機関でもあります。

2 児童相談所の相談援助活動

児童相談所は、児童の福祉に関する様々な相談に適切に応じるため、「児童福祉法」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の諸法令の規定に基づいて相談援助活動にあたることとなります。

そこで、相談援助活動を行うにあたっては、児童の置かれている状況等を的確に把握し、それぞれの児童やその家庭にとって最も効果的な処遇を行う必要があるため、市町村、福祉事務所をはじめ、学校、警察、家庭裁判所、あるいは医療機関や児童福祉施設など、児童の福祉に関係するあらゆる機関や団体と密接に連携し、その支援や協力を得て相談援助活動にあたっています。

3 福岡県内の児童相談所

福岡県では地理的な条件や利用者の利便性や特殊な事情等を踏まえ、児童相談所を4カ所（別に2支所）設置していましたが、児童虐待などの相談に迅速に対応するため、平成21年5月より2支所を児童相談所に再編し、6カ所体制としています。

県内では他に指定都市の北九州市、福岡市が1カ所ずつ設置しています。

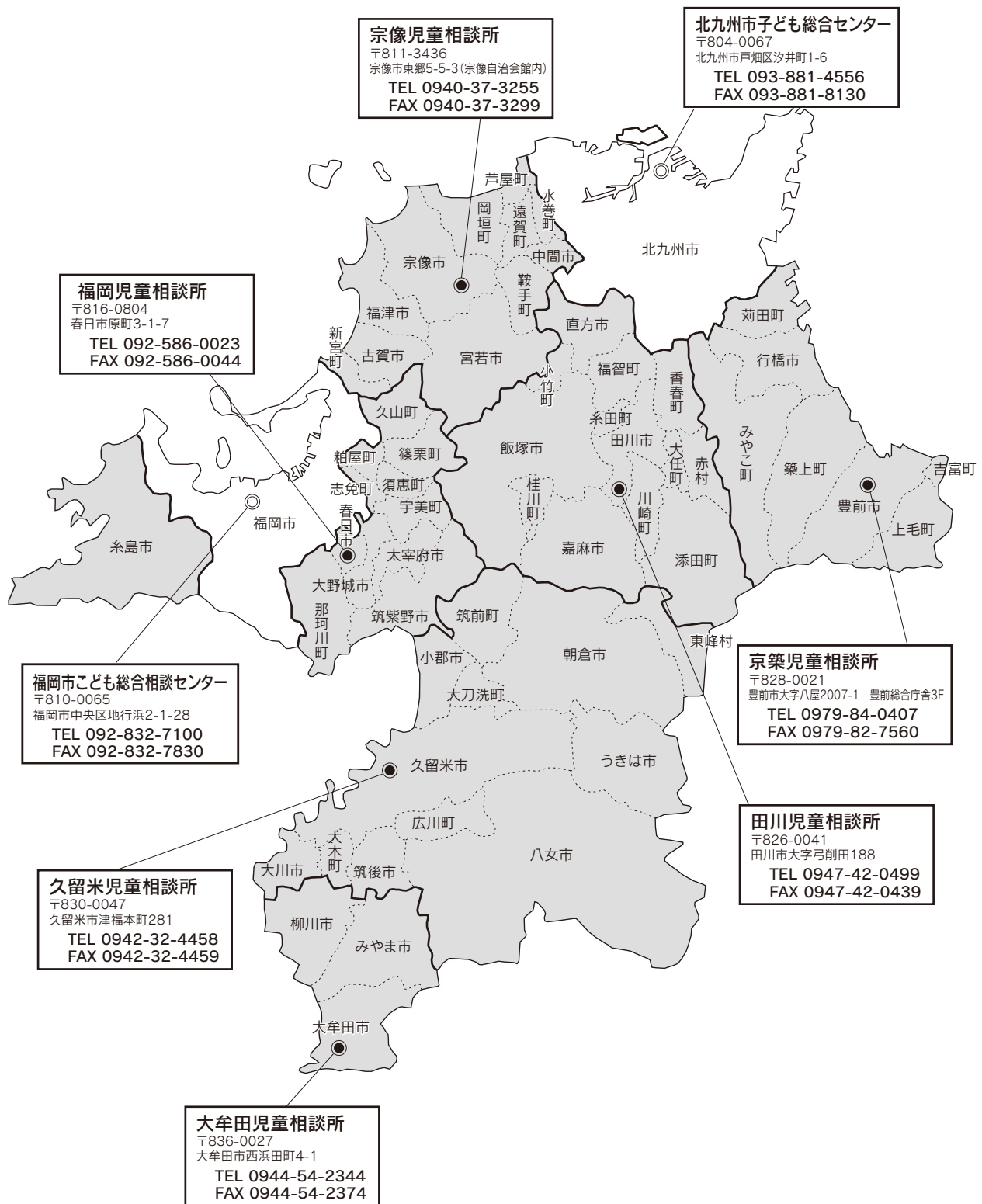
福岡県内の児童相談所の設置状況は、別図の通りです。

※ 相談を受ける「児童」について

児童相談所が相談を受ける「児童」とは、0歳から18歳未満の者をいい、一般的に使用される「児童」より幅が広く、乳児や幼児、中学生や18歳未満の少年まで含まれています。

また、児童相談所では、相談の対象を「児童」だけに限定せずに、妊娠中の親からや、18歳を過ぎた障害者等からも、必要に応じて相談を受けることになっています。

4 児童相談所管轄区域図（平成25年4月1日現在）



5 児童相談所の業務

(1) 相談の受付

児童の福祉に関するあらゆる問題について、家庭やその他からの相談を受け付けるほか、地域住民や関係機関からの通告、市町村、福祉事務所や家庭裁判所から児童の送致を受け、援助活動を展開します。相談は、しつけや性格・行動及び不登校等の育成相談、窃盗やシンナー吸引などの非行相談、知的障害や言語発達障害、肢体不自由などの障害相談、家庭での養育困難や、近年増加している虐待などの養護相談等多岐にわたり、児童の福祉に関する様々な相談を受け付けます。

また、相談は直接来所によるもののほか、書面や電話等でも受け付けます。

(2) 各種調査

児童及びその家庭に関し、必要に応じて発達状況や生育歴、性格、行動、地域状況や生活歴などを調査し、援助に必要な情報収集を行います。

(3) 各種診断

児童福祉司による社会診断、児童心理司による心理診断、精神科・小児科の医師による医学診断など専門的な角度から総合的に調査診断を行います。

(4) 一時保護

必要に応じて、適切かつ具体的な援助指針を定めるために、児童の一時保護による十分な行動観察や生活指導等を行います。また、保護者の病気等による入院や家出（失踪）などで他に児童を養育する者がいない場合や、虐待により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合に、児童を緊急に保護します。

(5) 総合診断（判定）

社会診断、心理診断、医学診断、行動診断等を行った後、所長及び各部門の職員の協議により総合診断（判定）を行い、問題解決のための援助指針を作成します。

(6) 援助

児童、保護者及び関係者に対して援助方針に基づいて指導し、必要な援助を行います。援助の内容としては、訓戒・誓約、児童福祉司や児童委員による在宅指導、児童養護施設及びその他の施設への入所、里親への委託、家庭裁判所送致、家庭裁判所への家事審判の申し立てなどがあります。

(7) 広報啓発等

研修会・講演会や広報紙等により、児童虐待防止及び早期発見のための啓発活動を行ったり、児童虐待防止地域連絡会議を開催し、地域における児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等に努めています。また、児童相談所における統計資料や情報を提供しています。

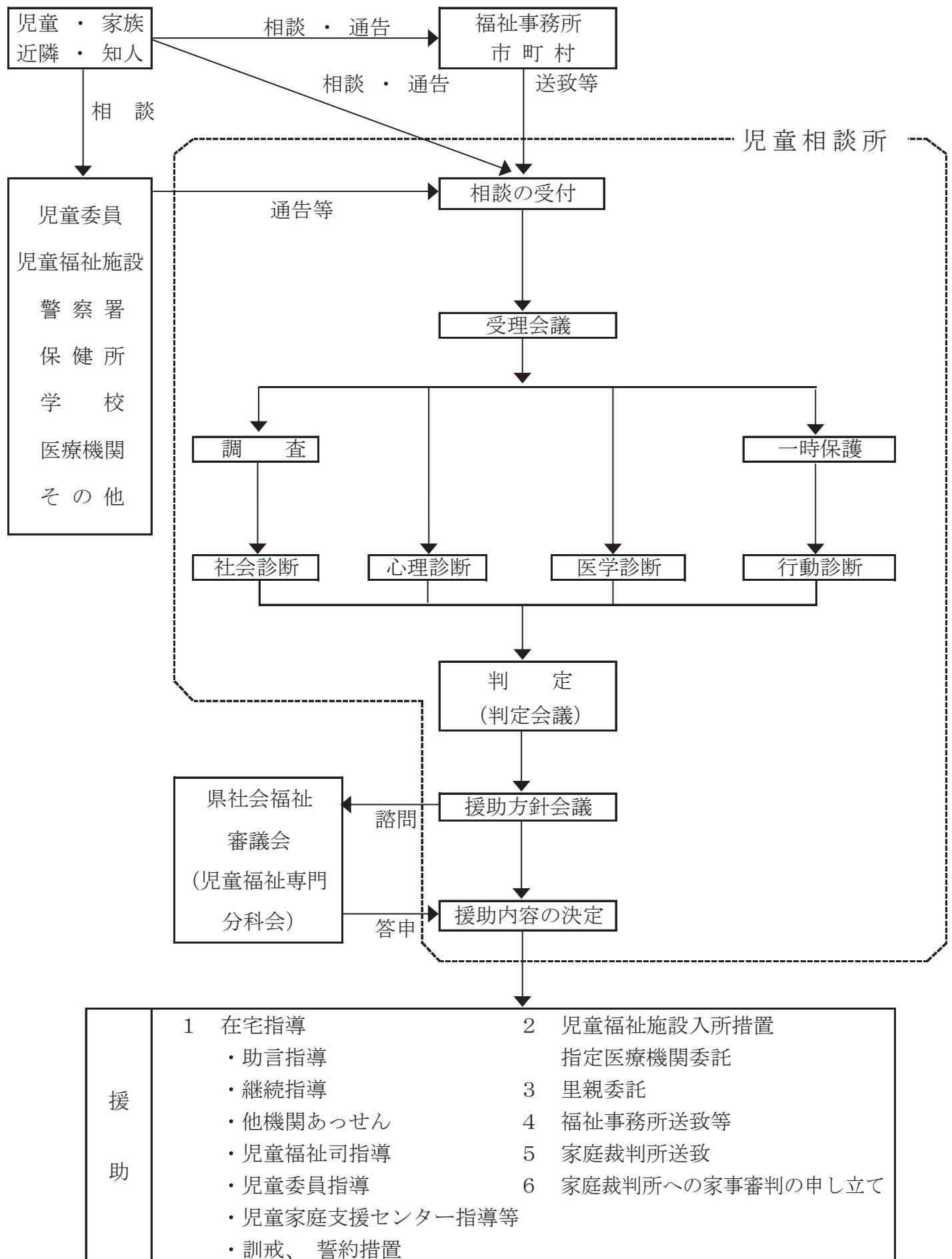
(8) 市町村支援

児童家庭相談の窓口となっている市町村との連携を図るとともに、市町村職員の研修実施、要保護児童対策地域協議会への参加、講師派遣、情報提供など、市町村に対し必要な支援を行っています。

6 相談種別と内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談。
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	視聴覚障害児に関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談。
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告又は法26条による送致のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。

7 相談の流れ



8 児童相談所の職員構成（平成25年4月1日現在）

			福 岡	久留米	田 川	大牟田	宗 像	京 築	計
所 長			1	1	1	1	1	1	6
副 所 長			1						1
次 長							1	1	1
相談・総務 企画担当	課 長		2	2	2	2	2		10
	副長、係長		4	3	3	2	2	1	15
	児童福祉司		11	11	10	4	6	3	45
	一般事務（庶務 ・ 企画）		3	2	2	1	1	1	10
	施設庁務		1	1	1	1			4
	運転士		1	1	1				3
判定担当	課 長		1						1
	児童心理司		4	5	4	2	3	2	20
保護担当	課 長		1	1	1	1			4
	保育士・児童指導員		5	5	5	5			20
	看護師		1	1	1	1			4
非常勤	精神科医	特別児童扶養手当 認定、巡回判定	3	1	1	1	1		7
		医学的判定、 心理療法等	1						1
	小児科医	児童の健康管理等	1	1	1	1			4
	一時保護 支 援	保護業務支援 （夜間）	1	1	1	1			4
		保護指導支援 （昼間；児童数勘案）	1	1	1				3
		学習指導業務	1	1	1	1			4
		心理業務支援	1	1	1	1			4
	夜間・休日相談	夜間・閉庁日	1	1	1	1			4
	里親養育推進	随 時				1	1	1	3
	施設庁務支援	朝食等半日	1	1	1	1			4
	庁舎管理支援	夜間・閉 庁 日	1	1	1	1			4
計	常 勤		36	33	31	20	15	9	144
	非常勤		12	9	9	9	2	1	42
管 轄 区 域			筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 糸島市 筑紫郡 糟屋郡 (新宮町を除く)	久留米市 朝倉市 八女市 筑後市 大川市 小郡市 うきは市 朝倉郡 三井郡 三潞郡 八女郡	直方市 飯塚市 田川市 嘉麻市 鞍手郡小竹町 嘉穂郡 田川郡	大牟田市 柳川市 みやま市	中間市 宗像市 古賀市 福津市 宮若市 糟屋郡新宮町 遠賀郡 鞍手郡鞍手町	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡	
			5市7町	7市4町 1村	4市8町 1村	3市	5市6町	2市5町	
管 内 人 口 (人)			719,182	679,369	380,146	228,948	422,436	187,383	2,617,464
児 童 人 口 (人)			136,886	113,426	58,605	33,643	69,253	30,280	442,093

注) 管内人口・児童人口は平成25年5月1日現在（県調査統計課資料より集計）

職員数については、平成25年4月1日現在の職員定数による。

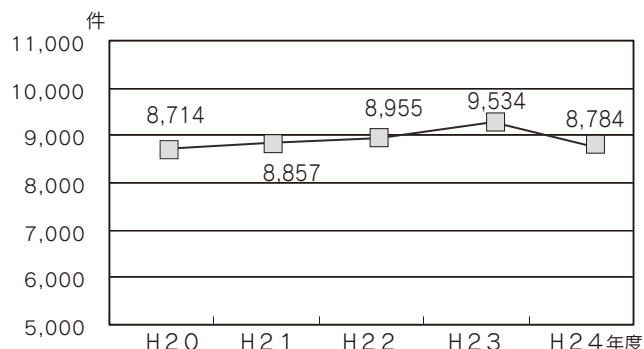
第 1 部 児童相談所の概要

1 児童相談の全体状況

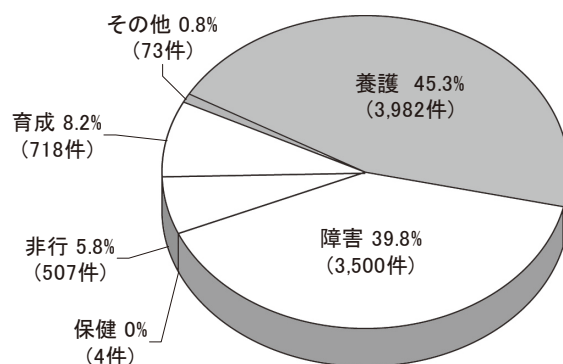
過去5年間の相談受付件数の推移は右図のとおりである。

障害者自立支援法の施行に伴って障害者相談が大きく増加した平成18年度以降、8,700件台で推移し、その後、平成21年度に増加に転じていたが、平成24年度は児童福祉法が改正施行され、障害相談が減少したため、前年度に比べ750件減の8,784件となっている。（前年度比7.9%減）

相談受付件数の推移

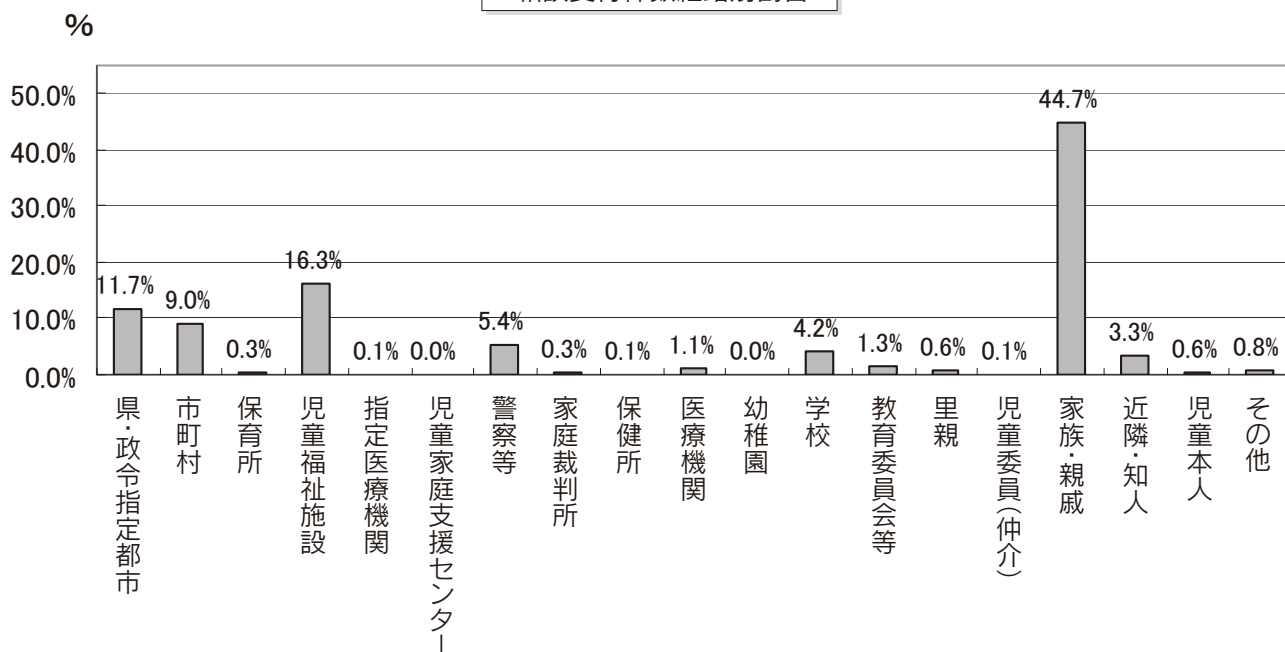


相談種別割合



また、相談に至る経路別受付では、家族・親族からの相談が44.7%と最も多く、次いで児童福祉施設等が16.3%、県・政令指定都市が11.7%、市町村が9.0%となっている。

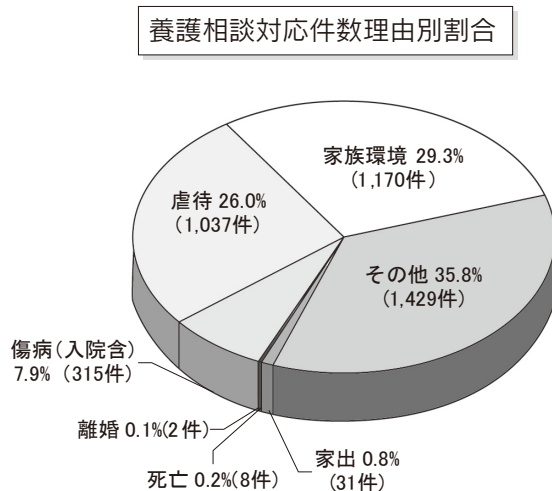
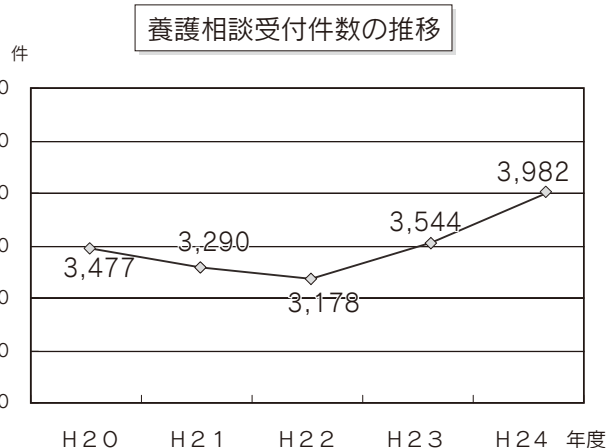
相談受付件数経路別割合



2 養護相談

過去5年間の相談受付件数の推移は右上図のとおりである。平成20年度をピークに減少傾向にあったが、平成23年度に増加に転じ、平成24年度の受付件数は3,982件で、前年度比12.4%増となっている。

養護相談対応件数3,992件を理由別割合でみたものが右下図である。その他が最も多く1,429件(35.8%)、次いで家族環境が1,170件(29.3%)、虐待1,037件(26.0%)、保護者の傷病315件(7.9%)などとなっている。

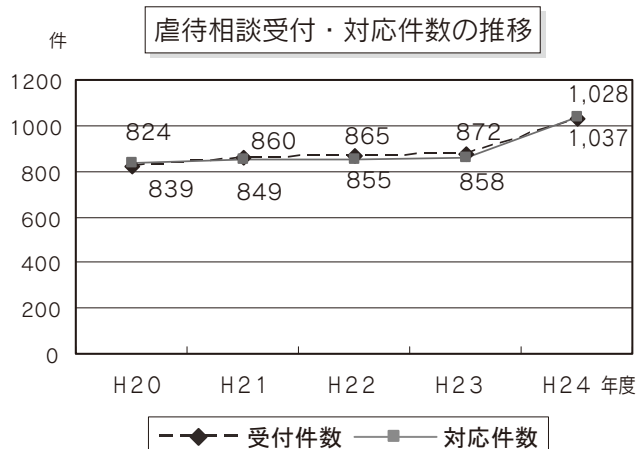


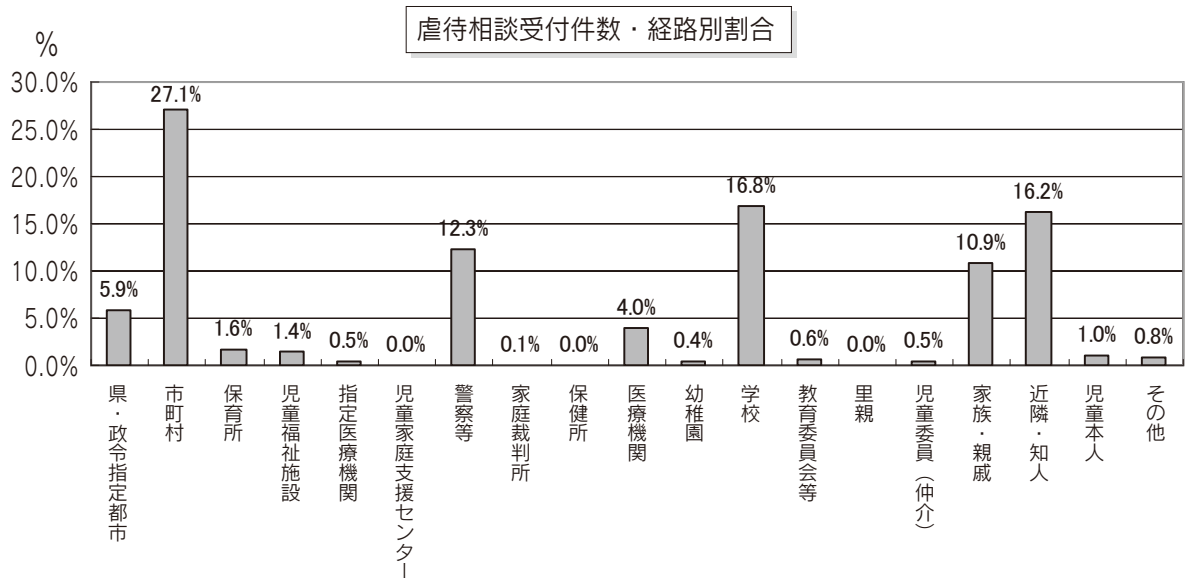
3 児童虐待相談

(1) 虐待相談の状況

虐待相談の受付件数は1,028件、対応件数1,037件で、平成24年度は前年度に比べ、受付件数は156件増加(17.9%増)、対応件数は179件増加(20.9%増)している。平成16年度以降、800件台で推移していたが、平成24年度は大きく増加し、初めて千件を超えた。

相談に至る受付経路は市町村(役場、福祉事務所、保健センター等)が281件(27.1%)で最も多く、以下、学校174件(16.8%)、近隣・知人168件(16.2%)、警察128件(12.3%)、家族・親戚113件(10.9%)、と続いている。



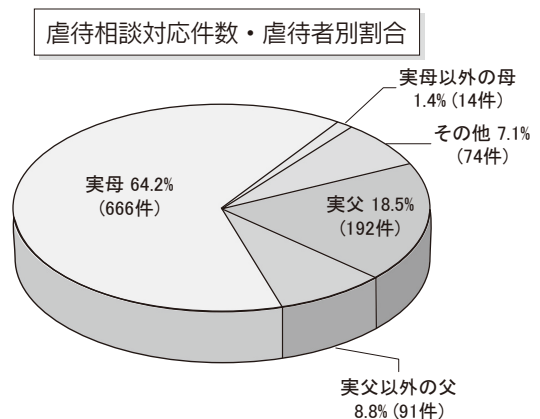
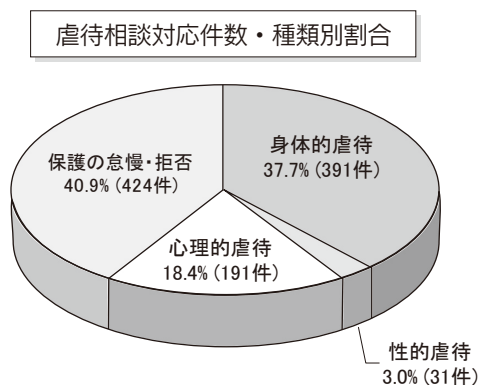
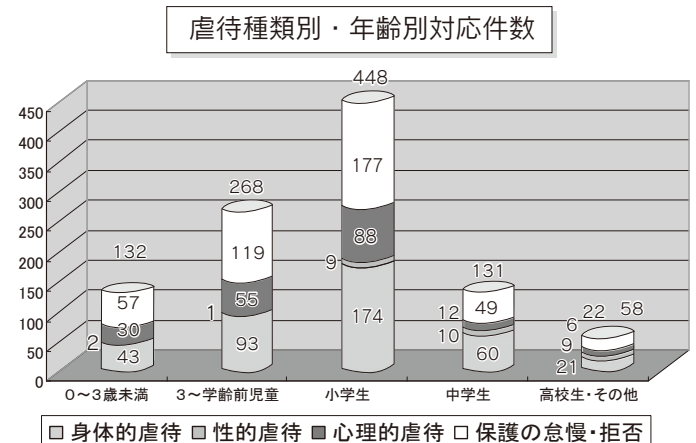


虐待相談の対応件数1,037件について年齢別に見ると、小学生が448件(43.2%)、3歳～学齢前児童が268件(25.8%)、0～3歳未満が132件(12.7%)、中学生が131件(12.6%)と続いている。

虐待の種類別でみると、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が424件(40.9%)、次いで身体的虐待が391件(37.7%)、心理的虐待191件(18.4%)、性的虐待31件(3.0%)である。前年度と比較すると、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が120件増加(39.5%増)、心理的虐待が44件増加(29.9%増)身体的虐待が22件増加(6.0%増)、性的虐待が微増となっている。

これを年齢別に見ると、0歳～3歳未満、3歳～就学前児童、小学生では保護の怠慢・拒否(ネグレクト)の比率が高く、中学生は身体的虐待の比率が高い。また、中学生、高校生は性的虐待の比率が高くなっている。

虐待者別でみると、実母666件(64.2%)、実父192件(18.5%)であり、実母が6割を超えており、実父母を合わせると8割強を占める。また、実父以外の父(養父、継父、内縁関係等)は91件(8.8%)、実母以外の母は14件(1.4%)であった。



「児童福祉法第28条による措置」請求件数は6件、承認件数は1件であった。

法的対応件数

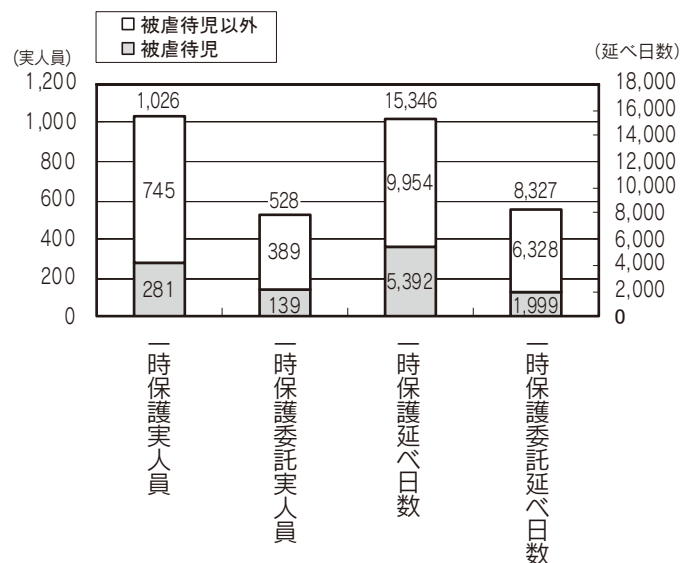
	請求	承認	取下げ
法第28条第1項第1号・2号による措置	6	1	5
親権停止審判の請求	2	0	0
親権喪失審判の請求	0	0	0

職権保護	100
立入調査	0
臨検・搜索	0
警察への援助要請	16

被虐待児の一時保護実人員は281人で前年度より54人増加し、延べ日数は5,392日で1,128日増加した。又、乳児院、児童養護施設等に一時保護委託した実人員は139人で前年度より14人増加、延べ日数は1,999日で273日減少している。

被虐待児の1人当たりの一時保護日数（延べ日数÷実人員）は19.2日、一時保護委託日数は14.4日であり、被虐待児以外の一時保護・一時保護委託の平均日数（13.3日及び12.3日）と比較していずれも長くなっており、依然として被虐待児の保護日数は被虐待児以外の保護日数よりも長期間となっている。

一時保護・一時保護委託人員



(2) 各児童相談所の特徴

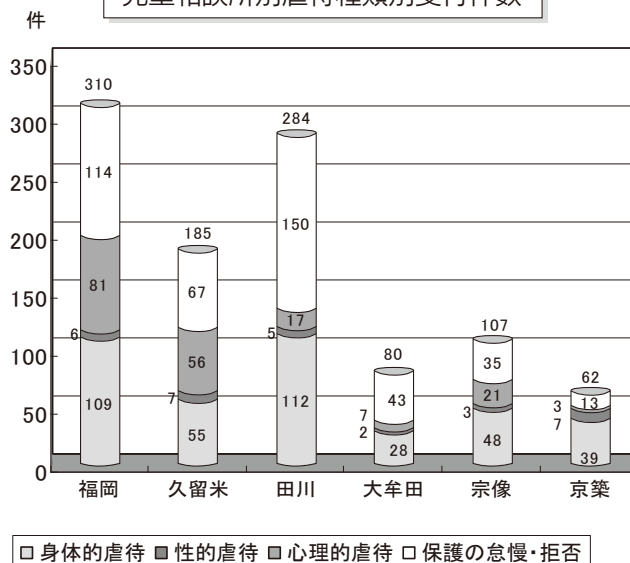
【福岡】

平成24年度の相談受付件数は1,843件で、このうち養護相談は867件(47.0%)、うち虐待相談は310件であった。虐待相談は相談受付件数のうち16.8%、養護相談では35.8%を占めていた。前年度の虐待相談件数258件に比べ52件増加(20.2%増)している。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)114件(36.8%)、身体的虐待109件(35.2%)、心理的虐待81件(26.1%)、性的虐待6件(1.9%)の順となっている。

前年度と比較すると、身体的虐待及び性的虐待の割合が減少し、心理的虐待及び保護の怠慢・拒否(ネグレクト)の割合が増えている。

児童相談所別虐待種類別受付件数



虐待相談を相談経路別でみると、児童相談所とともに虐待通告先機関である市町村からの相談（通告）が79件（25.5%）で最も多く、以下、近隣・知人からの相談75件（24.2%）、警察等41件（13.2%）、学校35件（11.3%）となっている。

【久留米】

平成24年度の相談受付件数は2,115件で、このうち養護相談は936件（44.3%）、うち虐待相談は185件（19.8%）であった。昨年度の虐待相談件数は186件で件数はほぼ変わっていない。虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、他の保護の怠慢・拒否（ネグレクト）67件（36.2%）、心理的虐待56件（30.3%）、身体的虐待55件（29.7%）、性的虐待7件（3.8%）の順になっている。今年度の傾向として、心理的虐待の相談受付件数が、昨年度より29件増加し、身体的虐待とほぼ同数になったことが特徴的である。

また、虐待相談を相談経路別でみると、市町村からの相談（通告）は49件（26.5%）、近隣・知人からは35件（18.9%）、学校からは29件（15.7%）で、公的機関からの相談が多いが、近隣・知人からの相談が昨年度の29件から6件増えており、2年連続の上昇となったことが今年度の特徴として挙げられる。

心理的虐待、近隣・知人からの通告の増加の要因としては、泣き声通告の増加が挙げられ、この傾向は今後も続くことが予想される。

【田川】

平成24年度の相談受付件数は1,951件である。このうち養護相談は1,013件（51.9%）と半数以上の割合を占めている。また、虐待相談は284件で、全体の14.6%である。

前年度と比較すると、全体の相談件数が前年度の1,799件から増加している（前年度比108.4%）。また、その中でも虐待相談件数については、前年度の214件から大幅に増加している（前年度比132.7%）。

虐待相談受付件数を虐待種類別にみると、保護の怠慢・拒否（棄児及び置き去り児童を含む）が150件（52.8%）、身体的虐待が112件（39.4%）、心理的虐待が17件（6.0%）、性的虐待が5件（1.8%）の順となっている。

前年度と比較すると、保護の怠慢・拒否は昨年度の81件から大幅に増加している。また、身体的虐待についても、昨年度の65件から増加している。一方、心理的虐待及び性的虐待の件数については、それぞれ昨年度の36件、15件から減少している。

虐待相談の相談経路別にみると、市町村からの通告が91件（32.0%）、学校が74件（26.1%）、警察が34件（12.0%）、近隣・知人が28件（9.9%）、家族・親戚が25件（8.8%）の順となっている。

前年度と比較すると、市町村、学校及び警察からの通告がそれぞれ昨年度の52件、38件、8件から大幅に増加するなど、公的機関からの通告が増加した一方、近隣・知人からの通告が昨年度の57件からほぼ半数に減少している。

【大牟田】

平成24年度の相談受付件数は1,008件で、その内養護相談は401件、うち虐待相談は80件となっており、前年度の虐待受付件数（89件）から9件減となっている。

虐待相談受付件数を虐待種類別に見ると、多い順に保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が４３件（前年度５０件）、身体的虐待が２８件（前年度２７件）、心理的虐待が７件（前年度９件）、性的虐待が２件（前年度３件）となっている。

また相談経路別でみると、前年度は「市福祉から相談（通告）」が４０件と全体の半数近くを占めていたが、２４年度は「家族・親戚」からが最も多く１３件、以下「学校」１２件、「福祉事務所」１１件、「医療機関」１１件、「警察」７件「近隣・知人」６件、「他県児童相談所」と「保育所」が各５件、「児童福祉施設」３件、「幼稚園」と「その他」が各２件、「中核市等福祉事務所」「家裁」「児童委員」が各１件となっている。前年度と比較すると通告機関が広がってきており、児童に身近な機関からの通告が増えていることが目立つ。

【宗 像】

平成２４年度の相談受付件数は９６１件で、このうち養護相談は３３８件（３５．２％）、うち虐待相談が１０７件（１１．１％）でその他養護相談が２３１件（２４．０％）となっている。前年度の相談受付件数は１，０３７件、養護相談が３１２件であった。そのうち虐待相談が６９件（６．７％）でその他の養護相談が２４３件（２３．４％）であった。相談受付件数が７６件減少する中で、虐待相談が３８件増加し、その他の養護相談が１２件減少している。

虐待相談受付件数を虐待種類別に見ると、身体的虐待４８件（４４．９％）、心理的虐待２１件（１９．６％）、性的虐待３件（２．８％）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）３５件（３２．７％）となっている。前年度に比べ、身体的虐待が１１件、心理的虐待が２件、性的虐待が２件、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が２３件の増加となっている。

平成２４年度の宗像児童相談所の特徴としては、虐待相談受付件数の増加が挙げられる。これは、メディア等の報道により県民の虐待に対する意識が高まったこと、要保護児童対策地域協議会等により関係機関との連携が強化されたことに起因しているのではないかと考えられる。

【京 築】

平成２４年度の相談受付件数は、９０６件である。

このうち虐待相談は６２件、相談受付件数に占める割合は６．８％である。

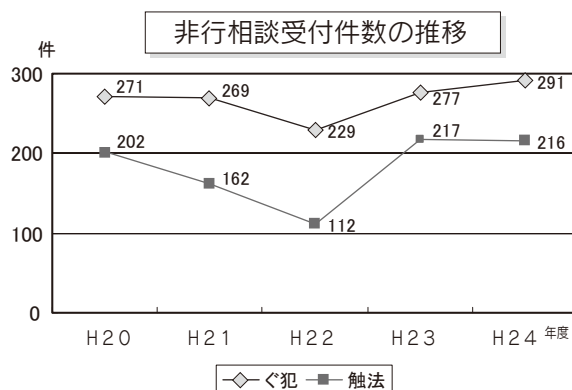
全体の相談件数は、前年度に比べ５１件増加し、虐待相談の受付件数は、６件増加している。

虐待相談について種類別に見ると、身体的虐待が３９件（６２．９％）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）１３件（２０．９％）、性的虐待７件（１１．２％）、心理的虐待３件（４．８％）の順となっている。傾向としては、前年度と比べ、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）は７件、性的虐待は５件増加し、身体的虐待は４件、心理的虐待は２件減少している。

４ 非行相談

過去５年間の相談受付件数の推移は右の図のとおりである。

ぐ犯行為等相談は２９１件で、前年度の２７７件から１４件増加（５．１％増）し、触法行為等

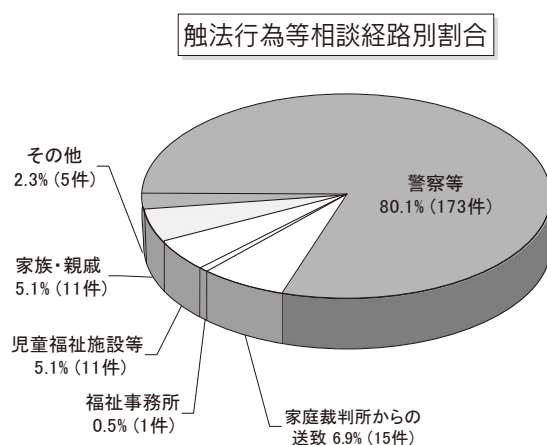
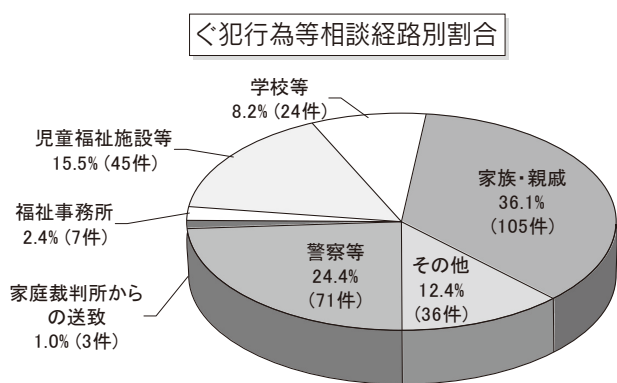


相談は216件で、前年度の217件から1件減少（0.5%減）した。

経路別に見ると、ぐ犯行為等相談では家族・親戚105件（36.1%）、警察等71件（24.4%）、児童福祉施設45件（15.5%）、学校24件（8.2%）と続いている。触法行為等相談では警察等からの通告が173件（80.1%）、以下、家庭裁判所15件（6.9%）、児童福祉施設11件（5.1%）、家族・親戚11件（5.1%）と続いている。

ぐ犯行為等相談を行為別にみると、家出が162件（55.7%）で、以下、夜間徘徊26件（8.9%）、金品持出25件（8.6%）、性的問題24件（8.2%）、シンナー乱用等1件（0.3%）と続いている。前年度に比べ、家出が49件増加（43.4%増）、性的問題が10件増加（71.4%増）している。

触法行為等相談を行為別にみると、窃盗が126件（58.3%）、粗暴犯（暴行、障害、脅迫、恐喝等）が30件（13.9%）、凶悪犯（強盗、放火、強姦等）が8件（3.7%）となっている。



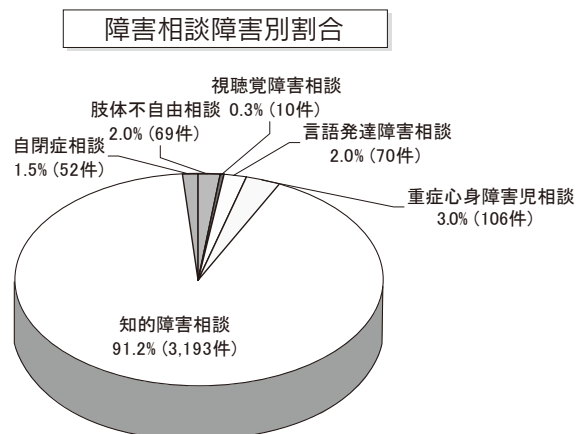
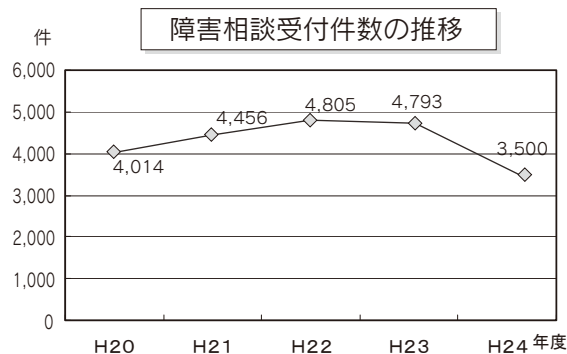
5 障害相談

障害相談の受付件数は、3,500件で前年度に比べて1,293件、27.0%と大幅に減少した。

これは、平成24年度に児童福祉法が改正施行され、障害児施設の通所サービスについては市町村が実施主体となり受給者証の交付手続き等での相談が大幅に減ったことによる。

相談受付件数に占める障害相談の割合は平成21年度以降半数を占めていたが、平成24年度は39.8%となっている。

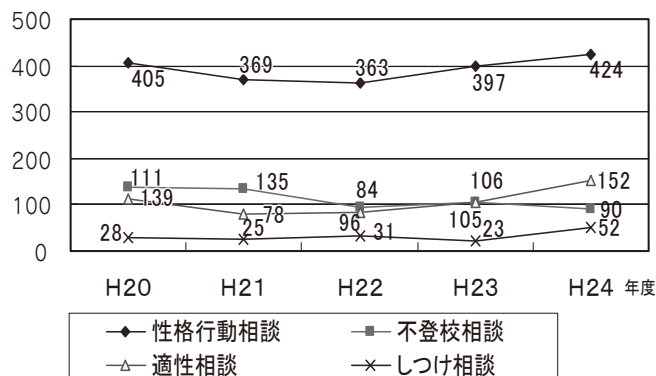
障害相談を障害種類別にみると、知的障害相談が3,193件（91.2%）で例年どおり最も多く、9割を占めていた。続いて重度心身障害相談106件（3.0%）、言語発達障害相談70件（2.0%）、肢体不自由相談69件（2.0%）等となっている。



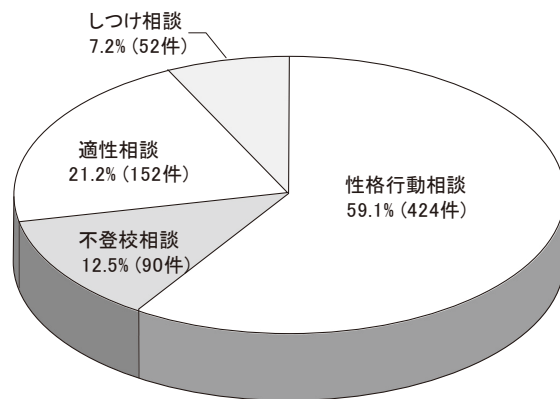
6 育成相談

育成相談受付件数は718件で、前年度に比べて87件、13.8%増加した。育成相談の内容をみると、性格相談424件（59.1%）、適性相談152件（21.2%）、不登校相談90件（12.5%）、しつけ相談52件（7.2%）となっている。前年度と比較すると、不登校相談が減少したほかはいずれも増加している。

育成相談受付件数の推移



育成相談種類別割合



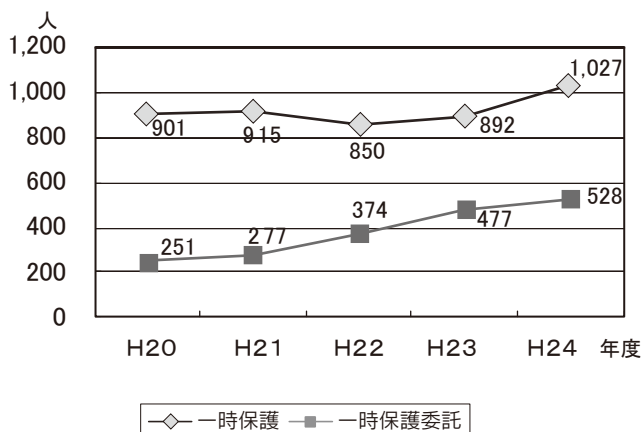
7 一時保護・一時保護委託

一時保護及び一時保護委託の実人員の推移は下図のとおりである。

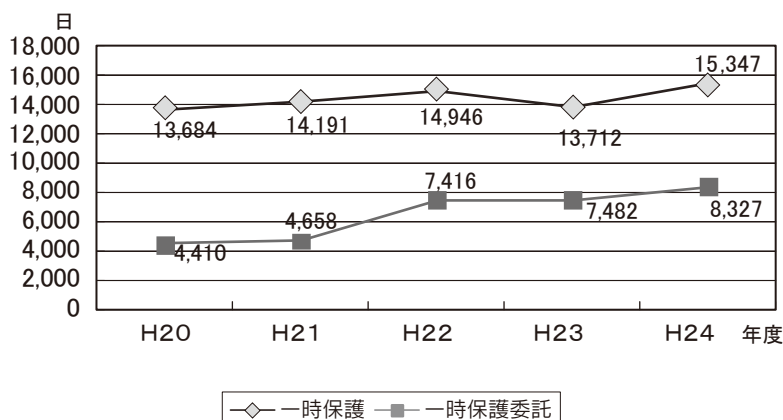
一時保護実人員は1,027人で前年度に比べて135人増加（15.1%増）、一時保護委託実人員は528人で51人増加（10.7%増）している。

1人あたりの平均保護日数は、前年度より0.5日減じて14.9日となっており、2年続けて減少している。

一時保護・一時保護委託実人員の推移



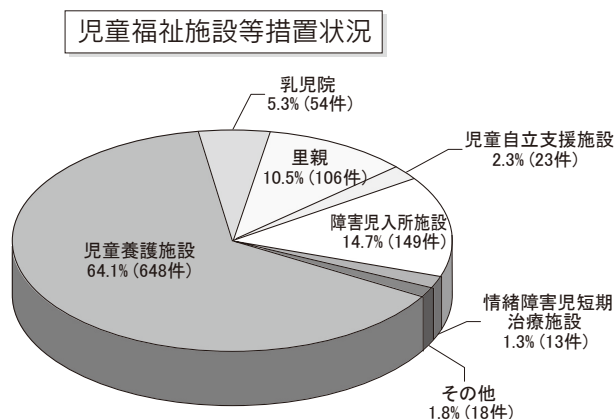
一時保護・一時保護委託延べ日数



8 児童福祉施設・里親

児童福祉施設に対して平成25年3月1日現在1,011人を入所措置しており、前年度の1,003人から8人増加(0.8%増)した。

措置施設等の種類別内訳は右図のとおりである。児童養護施設648人(64.1%)、障害児入所施設149人(14.7%)、里親106人(10.5%)、乳児院54人(5.3%)、児童自立支援施設23人(2.3%)、情緒障害児短期治療施設13人(1.3%)となっている。

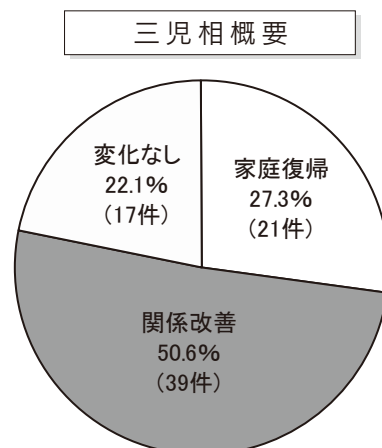
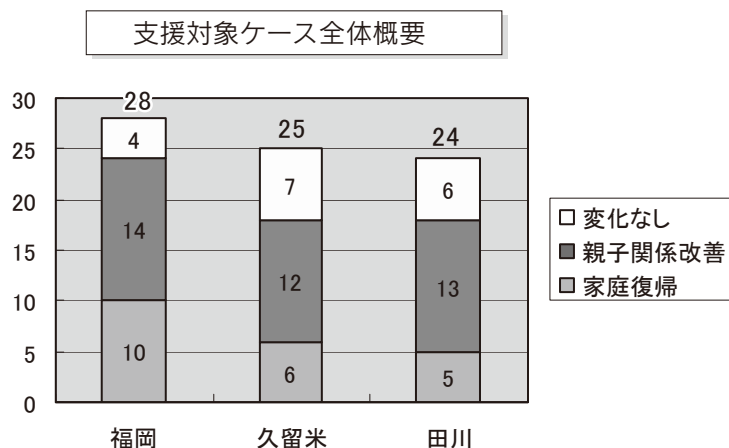


9 親子の絆再生事業

福岡児童相談所では、平成20年度から専任スタッフ（児童福祉司・児童心理司）による「家族再統合支援事業」を実施し、家庭復帰や親子の関係改善を目的に、3年間のモデル事業に取り組んだ。

平成23年度から、福岡・久留米・田川の3児童相談所にて「親子の絆再生事業」を開始し、施設からの家庭復帰・親子関係や生活の改善を目標に、児童福祉司・児童心理司による支援を行っている。

平成24年度の支援対象ケースは、3児相全体で77ケースである。これとは別に、福岡5ケース、久留米4ケース、田川3ケースで家庭復帰後のフォローを行っているが、評価対象としていない。支援により家庭復帰したのは21ケース(27.3%)、親子関係や生活の改善が見られたのは39ケース(50.6%)で、全体の約8割に良い変化が出ている。変化なしには、支援開始からの期間が短く、支援者との関係性が十分に出来ていないケースも含まれる。



保護者・児童面接などの直接支援は、面接や各種申請支援などの保護者支援が443回(56.1%)で、全体(790回)の半数を超えている。面接やライフストーリーワーク等の児童支援は218回(27.6%)、親子交流プログラム等の親子支援は105回(13.3%)で、児童にも積極的に働きかけをしている。親族のみの面接は24回(3.0%)と少ないながらも家族の支援者としての親族面接を丁寧に行っている。

	福岡	久留米	田川
施設入所児童のスクリーニング	204ケース	302ケース	180ケース
児童養護施設等ケース連絡会出席	12施設	10施設	5施設
スーパーバイザーとの会議	12回	12回	10回
研修参加	家族療法ワークショップSTEPⅠ	家族療法ワークショップSTEPⅡ	セカンドステップ
		家族療法ワークショップSTEPⅢ	コモンセンス・ペアレンティング
			サインズ・オブ・セイフティ(基礎)
			サインズ・オブ・セイフティ(名古屋)
			「家族療法」ワークショップSTEPⅡ

10 里親委託等推進事業

本県では、平成24年度から福岡・久留米・田川の3児童相談所に専任の里親担当児童福祉司を配置するとともに、大牟田・宗像・京築の3児相に里親委託等推進員（非常勤）を配置し、児童相談所による里親支援を充実させ、里親委託率の向上や里親の資質向上の取り組み、養育中の里親に対する支援を通じて子どもの健全な育成を図ることを目標に「里親委託等推進事業」を開始している。

里親委託等推進事業では新しく、里親に関心のある地域住民を対象とした小規模な里親説明会等や児童養育への理解を深めるための里親施設実習、受託経験のない里親に養育体験をしてもらう里親養育体験事業を開始し、また、里親委託後の定期的な訪問支援の拡充を行っている。

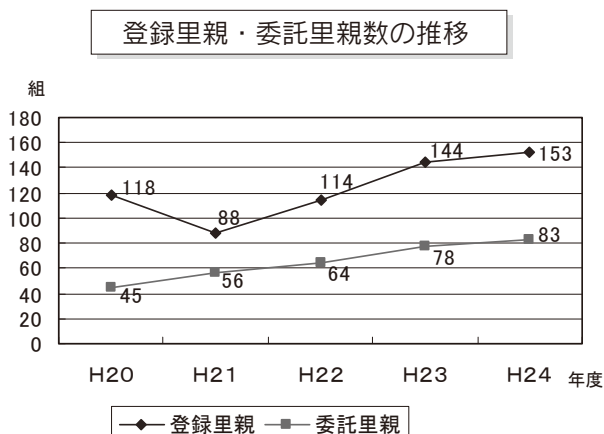
里親担当児童福祉司の業務内容としては、里親説明会、里親に関する様々な研修の企画・運営、里親施設実習及び養育体験事業の実施、里親委託に向けたマッチング、里親委託後の月1回程度の定期的な訪問、養育中の里親からの相談対応等であり、きめ細かな里親支援を行っている。

里親委託等推進員（非常勤）は、定められた勤務日数の中ではあるが、訪問活動等により委託検討中の里親との連絡・調整をしたり、里親委託児童や養育中の里親自身の相談に応じ、適切な養育の確保及び里親委託の推進に取り組んでいる。また、里親支援機関である児童家庭支援センター及び乳児院や児童養護施設において配置される里親支援専門相談員も里親宅への訪問や地域での啓発等の諸活動に参加している。

平成24年度の新規里親登録数は19組（登録取消は11組）で平成24年度末時点での登録里親数は153組となった。そのうち、83組の里親に児童を委託している（委託率54.2%）。

児童福祉法が改正され、養育里親に更新制が導入されたことに伴い平成21年度末に登録里親数が大幅に減少したが、平成22年度から増加傾向に転じている。

また、平成24年度末現在で里親委託している児童は110人で、前年度より2人減少（1.8%増）している。



里親説明会

児相	開催日	内容	参加者数
福岡	H24.10.9	里親制度説明会	10名
	H24.10.23	里親制度説明会	9名
久留米	H24.9.7	里親制度説明会	17名
	H24.9.14	里親制度説明会 里親体験談	4名
	H24.9.28	里親制度説明会	1名
	H24.10.3	里親制度説明会	12名
	H24.10.16	里親制度説明会	16名
	H24.10.19	里親制度説明会	38名
	H24.10.22	里親制度説明会	1名
	H24.11.4	里親制度説明会	不特定多数 (チラシ112部配布)
	H24.11.5	里親制度説明会	1名
	H24.11.7	里親制度説明会	48名
	H25.11.13	里親制度説明会	2名
	H24.11.15	里親制度説明会	1名
	H24.12.9	里親制度説明会	不特定多数 (チラシ160部配布)
	H25.2.6	里親制度説明会 里親体験談	103名
	H25.3.5	里親制度説明会	91名
田川	H24.11.12	里親制度説明会	2名
	H24.11.19	里親制度説明会	1名
	H24.12.28	里親制度説明会	1名
	H25.1.16	里親制度説明会	2名
大牟田	H24.10.11	里親制度説明会 里親体験談	25名
	H24.10.26	里親制度説明会 里親体験談	30名
	H24.11.2	里親制度説明会 里親体験談	23名
	H25.2.16	里親制度説明会 里親体験談	* 16名
	H25.2.17	里親制度説明会 里親体験談	* 15名
	H25.2.23	里親制度説明会 里親体験談	* 11名
宗像	H24.10.16	里親制度説明会	3名
	H24.10.30	里親制度説明会	7名

*はNPO法人ぴーすふる絆との共催

里親家庭訪問支援

児相	訪問対象 世帯数	訪問世帯数	
		実数	延べ数
福岡	41	34	78
久留米	41	36	89
田川	36	35	82
大牟田	17	17	34
宗像	21	15	44
京築	17	17	165

里親施設実習実施状況

児相	実習先	参加者数
福岡	乳児院 1カ所	1名
久留米	児童養護施設 1ヶ所	2名
田川	乳児院 1カ所	4名
	児童養護施設 1カ所	5名
大牟田	乳児院 1カ所	1名
	児童養護施設 1カ所	1名
京築	児童養護施設 1カ所	1名

第2部 平成24年度の相談概要

第1表 経路別・市郡別相談受付の状況

		都道府県 政令指定都市				市町村				児童福祉施設・ 指定医療機関			児童 家庭 支援 センタ ー	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等			里 親	児 童 委 員 （ 通告 の 仲 介 を 含 む ）	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計	%	再 掲			
		児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 医 療 機 関				保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等									措 置 変 更	在 所 延 長	巡 回 相 談	電 話 相 談
福岡	筑紫野市	4			20	8			3	1	28	3		10	2		6		9	1	2		113	9	1		220	11.9	1	1	2	1
	春日市	6			28	4			15		35			10	2		2		13	1			158	33	2		309	16.8	2		3	1
	大野城市	10	1		17	10			11		33			5	1		4		5		4	2	112	6			221	12.0		1	7	2
	太宰府市	4			11				2		18			14			2		2				81	14	1	1	150	8.1	4	1	2	
	糸島市	2			20	33			3		33			14	1		1		1	1			77	3		1	190	10.3		1	22	2
	筑紫郡	2			8				21		23			13			1		6				63	5	2	2	146	7.9	2			
	糟屋郡 (新宮町除く)	22	1		31			1	48		78			42	1		8	1	12	1	4		266	40	2	3	561	30.4	3	3	6	6
	管 外	2			1				4		20			4									14	1			46	2.5		2		1
	小 計	52	2	0	136	55	0	1	107	1	268	3	0	112	7	0	24	1	48	4	10	2	884	111	8	7	1,843	100.0	12	9	42	13
久留米	久留米市	18			70	34			10	6	325	1		46	4		10		32	2	5	4	474	48	10	2	1,101	52.1	11	13	9	35
	朝倉市	3			17	2			1		20			6					2	1	2		72	5			131	6.2		2	1	3
	八女市	2			17	9			1		63			20			2		4	1	3		75	1			198	9.4	1	1	1	3
	筑後市	7			17	5					28			12			1		2	1			76	2			151	7.1			6	2
	大川市	2			12	4			1		23			2									28	1			73	3.5				1
	小郡市	1			21	11					35			7	1				3				69	2	2		152	7.2			3	1
	うきは市	4			7	13			1		13			4					2		3		25	1			73	3.5	1	3		
	朝倉郡				6				1		7			3					1				38	1	1		58	2.7		1	1	3
	三井郡	2			8				1		12			0									26	1			50	2.4			3	2
	三潁郡				4				4		11			2			5						17	1			44	2.1		1		
	八女郡				8	1			5		10			5					2	1			26				58	2.7	1		1	2
	管 外	2				1					6			5	1		1						8	1	1		26	1.2				6
	小 計	41	0	0	187	80	0	0	25	6	553	1	0	112	6	0	19	0	48	6	13	4	934	64	14	2	2,115	100.0	14	21	25	58
田川	直方市				19	1		6	59		73			6					48		1		131	7		2	353	18.1		1	8	
	飯塚市	9	2		32	13			25	2	59			32			5		26		3		198	6	4	9	425	21.8	2		4	
	田川市	6			16	4			46	1	20			12	1		2		12	1	1		93	7	2	7	231	11.8	1		4	3
	嘉麻市	18	1		25	1		13	6		61	1		7			3	1	53	6			168	25	3	6	398	20.4			1	
	鞍手郡 小竹町	2			3						2												11	3		3	24	1.2			2	
	嘉徳郡	2	2		5			58		2	5			1					25	1			33	5	1	3	143	7.3			1	
	田川郡	9	4		50	1		8	22	1	47			26	3		2		11		2		175	7		3	371	19.0	2	1	11	
	管 外				1						1												4				6	0.3			3	
	小 計	46	9	0	151	20	0	85	158	6	268	1	0	84	4	0	12	1	175	8	7	0	813	60	10	33	1,951	100.0	5	2	34	3
大牟田	大牟田市	10	1		67	31			28	6	104	1		22	2		5		28	41	4	2	244	14	4	2	616	61.1	3	2	69	12
	柳川市	3			36	16					31	1		12	2		11		10	33	1		96	3	2	2	259	25.7	4	2	42	5
	みやま市	2			12	8				1	11	1		6			1	2	2				57				103	10.2	2			7
	管 外	7			13						3			1			3				1		2				30	3.0	1		12	4
	小 計	22	1	0	128	55	0	0	28	7	149	3	0	41	4	0	20	2	40	75	5	2	399	17	6	4	1,008	100.0	10	4	123	28
宗像	中間市	5	1		10				6	1	22			10	1		3		2				67	4		2	134	13.9	1	3	8	6
	宗像市	2			17	35			1		26			14					3				113	10	1	2	224	23.3			2	8
	古賀市	5			13	3		1			17			18					1				69		1	1	129	13.4		1	1	
	福津市				23				5		8	1		4		2	1		7				57			1	109	11.3		1	3	
	宮若市		2		11	11					6			3			1		5	3	3		38	1	3		87	9.1			3	
	糟屋郡 新宮町	2			4				1	2	4			2					1				25	2			43	4.5				
	遠賀郡	6	2		31				1	2	19	1		18		2	7		4				98	6	2	6	205	21.3	2		8	2
	鞍手郡 鞍手町	1	1		2			1	2		3								1		1		17			1	30	3.1			2	
	管 外																										0	0.0				
	小 計	21	6	0	111	49	0	2	16	5	105	2	0	69	1	4	12	0	24	3	4	0	484	23	7	13	961	100.0	3	5	27	16
京 築	行橋市	13	2		22	8			20		18			12	1	4	2		4	4	1		120	10	1	3	245	27.0	1	1	16	
	豊前市	5			4	7	3			1	25			7	2	2	1		7				54	1			119	13.1			6	3
	京都郡	5	10		24			1	25	1	30			13			1		10	5			129	2	1	1	258	28.5			14	8
	築上郡	6	2		21	2		2	35	1	16			23	4		5		13	12	10		106		2	6	266	29.4	3		6	3
	管 外	2			1	1			3					1			1						6	1		2	18	2.0				2
	小 計	31	14	0	72	18	3	3	83	3	89	0	0	56	7	6	10	0	34	21	11	0	415	14	4	12	906	100.0	4	1	42	16
	計	213	32	0	785	277	3	91	417	28	1,432	10	0	474	29	10	97	4	369	117	50	8	3,929	289	49	71	8,784	—	48	42	293	134
	%	2.4	0.4	0.0	8.9	3.2	0.0	1.0	4.7	0.3	16.3	0.1	0.0	5.4	0.3	0.1	1.1	0.0	4.2	1.3	0.6	0.1	44.7	3.3	0.6	0.8	100.0	—	—	—	—	—

第2表 経路別相談受付の推移

		都道府県・市町村				児 指 定 福 祉 施 設 ・ 関	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等		里 親	児（通 告 の 仲 介 を 含 む ） 委 員	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
		児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	そ の 他					保 健 所	医 療 機 関	学 校	教 育 委 員 会 等							
20 年 度	中 央	43	62	1	349	430		119	5	34	43	63	5	15		1,424	81	12	8	2,694
	(宗像支所)	(13)	(9)	(0)	(120)	(161)		(49)	(0)	(13)	(11)	(27)	(2)	(7)		(343)	(14)	(4)	(3)	(776)
	久留米	14	65	1	135	992		92	5	14	17	36	3	15	1	1,068	32	10	8	2,508
	田 川	31	104	5	402	379	5	89	6	2	30	183	40	8	2	1,113	42	27	4	2,472
	(京築支所)	(10)	(35)	(1)	(131)	(97)	(1)	(13)	(2)	(1)	(14)	(37)	(34)	(5)	(0)	(361)	(4)	(4)	(2)	(752)
	大牟田		230	2	112	260		30	3		7	31	51	4	4	264	16	8	18	1,040
	計	88	461	9	998	2,061	5	330	19	50	97	313	99	42	7	3,869	171	57	38	8,714
21 年 度	福 岡	39	77	7	219	223		64	4	7	15	26	1	3	3	1,076	62	6	8	1,840
	久留米	28	52		193	855		96	2	9	25	41	2	10	3	1,186	38	15	6	2,561
	田 川	20	89	3	271	209		62	4	1	26	172	7	3		785	56	34	22	1,764
	大牟田	11	31	1	129	235		41	4		2	41	13	2	1	435	26	10	1	983
	宗 像	18	37	1	131	149		52		7	6	17	1	6		510	11	3	17	966
	京 築	20	22	3	104	86		19	6	12	7	37	24	6	3	372	13	5	4	743
	計	136	308	15	1,047	1,757	0	334	20	36	81	334	48	30	10	4,364	206	73	58	8,857
22 年 度	福 岡	66	44	1	239	240		72	7	1	12	37	5	2	4	1,108	97	9	17	1,961
	久留米	19	61	7	221	810		77	4	1	12	31	3	4	3	1,229	45	8	4	2,539
	田 川	22	27		278	256		54	9		13	107	4	4		745	57	27	21	1,624
	大牟田	18	71		117	238	1	16	4		15	55	10	7	11	472	27	4	11	1,077
	宗 像	28	17		121	143		29		9	9	24	2	9		591	23	2	10	1,017
	京 築	17	11		100	67	1	23	1	3	5	18	30	1	1	434	10	4	11	737
	計	170	231	8	1,076	1,754	2	271	25	14	66	272	54	27	19	4,579	259	54	74	8,955
23 年 度	福 岡	49	49		191	286		88	3		20	27		8	1	1,181	101	7	11	2,022
	久留米	35	99		241	788		152	9	7	18	55	2	28		1,235	62	21	2	2,754
	田 川	26	27	2	359	199		56	4	2	28	160	7	8		776	100	12	33	1,799
	大牟田	15	72		121	179		26	2		15	43	17	34		515	20	4	4	1,067
	宗 像	24	15		130	146		33	1	2	9	21	2	10		609	16	5	14	1,037
	京 築	24	17		108	88		36		3	13	30	30	1		444	23	3	35	855
	計	173	279	2	1,150	1,686	0	391	19	14	103	336	58	89	1	4,760	322	52	99	9,534
24 年 度	福 岡	52	57		244	272		112	7		24	48	5	10	2	884	111	8	7	1,843
	久留米	41	80		212	560		112	6		19	48	6	13	4	934	64	14	2	2,115
	田 川	46	29		394	275		84	4		12	175	9	7		813	60	10	33	1,951
	大牟田	22	56		156	159		41	4		20	40	77	5	2	399	17	6	4	1,008
	宗 像	21	55		129	112		69	1	4	12	24	3	4		484	23	7	13	961
	京 築	31	32	3	158	92		56	7	6	10	34	21	11		415	14	4	12	906
	計	213	309	3	1,293	1,470	0	474	29	10	97	369	121	50	8	3,929	289	49	71	8,784

(20年度まで宗像支所・中央再掲、京築支所・田川再掲)

第3表 経路別・相談種別受付の状況

	都道府県 政令指定都市				市町村			児童福祉施設・ 指定医療機関			児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等			里親	(通告の仲介を含む) 児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関			保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								
養護相談	児童虐待相談	65	4	4	103		32	129	18	15	6	129	1	40	4	168	6	5	114	168	9	8	1,028			
	その他の相談	95	21	58	130	3	54	199	9	1,072	1	84	5	1	43	113	21	3	857	108	23	25	2,954			
障害相談	保健相談															1			3				4			
	肢体不自由相談				2			2		20					1				44				69			
	視聴覚障害相談				1			1											6		1	1	10			
	言語発達障害等相談			10				3		1				1					52				70			
	重症心身障害相談	1			1			1		39	3				1	1			59				106			
非行相談	知的障害相談	22	3	707	18	1	43		121			1		3		4	3	4	2,236	1	2	24	3,193			
	自閉症相談							5		3				1					43				52			
	ぐ犯行為等相談	14			7			2		45		71	3			24	5	4	105	6	4	1	291			
育成相談	触法行為等相談	5	1							11		173	15						11				216			
	性格行動相談	6	1	4	10			16	1	54		14		5	6	31	4	9	244	5	6	8	424			
	不登校相談				4		1	6		4					1	21	5		47	1			90			
	適性相談	2	2	2	1			5		36				2			73		28			1	152			
	しつけ相談						3	3								3			43				52			
その他の相談		3						2		11		2	5	2		3		1	37		4	3	73			
計		213	32	0	785	3	91	417	28	1,432	10	0	474	29	10	97	4	369	117	50	8	3,929	289	49	71	8,784

第4表 相談種別・市郡別相談受付の状況

		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他	計	%
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談			
福岡	筑紫野市	36	56					2	98	4	9	1	10		4			220	11.9
	春日市	74	75		2		1	1	116	3	4	6	15	5	5	2		309	16.8
	大野城市	20	76		3		3		84	2	9	3	6	5	8	1	1	221	12.0
	太宰府市	32	35			1		3	58	1	8	1	6	2	2	1		150	8.1
	糸島市	26	50		4			4	79	1	9	8	6	1	2			190	10.3
	筑紫郡	29	44				3		41		4	10	14	1				146	7.9
	糟屋郡 (新宮町除く)	87	187		3	1	3	4	191	3	19	18	25	7	11		2	561	30.4
	管 外	6	34						2		2	1	1					46	2.5
	小 計	310	557	0	12	2	10	14	669	14	64	48	83	21	32	4	3	1,843	100.0
久留米	久留米市	108	447	1	5	1	3	30	376	5	27	32	45	9	1	2	9	1,101	52.1
	朝倉市	12	29		3			4	72	1	3		4	1		1	1	131	6.2
	八女市	13	69		1		1	10	70		8	14	9	1		1	1	198	9.4
	筑後市	8	35		2		1	1	78		8	10	6	1			1	151	7.1
	大川市	1	27						38		3	1	3					73	3.5
	小郡市	15	50					1	79	1	2	1	2			1		152	7.2
	うきは市	10	20		2			5	24	1	3	2	5		1			73	3.5
	朝倉郡	1	10		1	2		3	33	1	1	3		3				58	2.7
	三井郡	1	17						26				2					50	2.4
	三潴郡	6	15					2	17			1	3					44	2.1
	八女郡	7	18					2	24	1	2		4					58	2.7
	管 外	3	14						4	1	2	1					1	26	1.2
	小 計	185	751	1	14	3	5	58	841	11	63	65	83	15	2	5	13	2,115	100.0
田川	直方市	59	168		5		5		84	4	1		19	3		5		353	18.1
	飯塚市	68	139		7		5	2	149	2	16	11	15	6		3	2	425	21.8
	田川市	40	76		2		3	2	70	2	4	1	17	2		6	6	231	11.8
	嘉麻市	42	185				4	1	106		15	2	15	11		1	16	398	20.4
	鞍手郡 小竹町	2	2		1		1		14				3	1				24	1.2
	嘉徳郡	41	64					3	26		4		3			2		143	7.3
	田川郡	32	94		4	3	12	1	167	1	13	9	14	6	1	9	5	371	19.0
	管 外		1						4							1		6	0.3
	小 計	284	729	0	19	3	30	9	620	9	53	23	86	29	1	27	29	1,951	100.0
大牟田	大牟田市	43	206	1		1	14	10	177	7	18	13	46	8	57	6	9	616	61.1
	柳川市	26	82					5	82		5	3	14	2	37	1	2	259	25.7
	みやま市	11	26		3		1	3	47			2	5	2	1	2		103	10.2
	管 外		7				7		9		1		3		2		1	30	3.0
	小 計	80	321	1	3	1	22	18	315	7	24	18	68	12	97	9	12	1,008	100.0
宗像	中間市	19	32		1			1	56		4	6	12			1	2	134	13.9
	宗像市	31	63	2	7			2	90		6	2	15	4			2	224	23.3
	古賀市	10	17		3				69		9	11	8			2		129	13.4
	福津市	6	31						58		4	1	9					109	11.3
	宮若市	11	28						39		4		5					87	9.1
	糟屋郡 新宮町	8	8						22				4		1			43	4.5
	遠賀郡	19	44		1	1	1	1	107		15	2	11		1	1	1	205	21.3
	鞍手郡 鞍手町	3	8		1				16		1		1					30	3.1
	管 外																	0	0.0
	小 計	107	231	2	13	1	1	4	457	0	43	22	65	4	2	4	5	961	100.0
京 築	行橋市	25	59		2		1	3	109	4	14	9	4	2	7		6	245	27.0
	豊前市	10	51		3		1		20	1	8	1	17	1	3	2	1	119	13.1
	京都郡	17	109		1				93	4	7	6	10	3	6	1	1	258	28.5
	築上郡	7	134		2				68	2	15	24	6	3	2		3	266	29.4
	管 外	3	12						1				2					18	2.0
	小 計	62	365	0	8	0	2	3	291	11	44	40	39	9	18	3	11	906	100.0
	計	1,028	2,954	4	69	10	70	106	3,193	52	291	216	424	90	152	52	73	8,784	—
	%	11.7	33.6	0.0	0.8	0.1	0.8	1.2	36.4	0.6	3.3	2.5	4.8	1.0	1.7	0.6	0.8	100.0	—

第5表 相談種別・年齢別相談受付の状況

	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計	%	(再 掲)		
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談				児 童 虐 待 通 告	い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談
0歳	32	171		1			1							1	1	6	213	2.4	38		
1歳	45	161		4		2		7						2	2	3	226	2.6	64		
2歳	54	224	1	3	2	13	4	106	6			5		3	5	2	428	4.9	81		
3歳	73	181		1		8	5	164	5			18			7	1	463	5.3	93		
4歳	69	160		2		10		140	4			21		4	4		414	4.7	71		
5歳	83	172		7		10	10	201	10			17		27		3	540	6.1	92		
6歳	76	144		5		8	2	156	8			18		26	2	4	449	5.1	81		
7歳	71	159		1		2	4	148	6		2	22	4	14	6	3	442	5.0	77		
8歳	85	166		4		4	7	155	1	4	8	26	2	12	10	1	485	5.5	95		
9歳	79	126		4		2	6	137	1	4	4	19	4	8	2	4	400	4.6	86		
10歳	79	176		5		3	6	169	4	3	6	34	9	15	3	3	515	5.9	86		
11歳	60	160	1	7	1	1	11	198	2	10	16	30	6	13	1	2	519	5.9	62		
12歳	52	182		4		1	9	180	2	20	24	41	10	14	1	7	547	6.2	56	1	
13歳	41	189		4			4	174	2	61	68	61	21	4	3	2	634	7.2	45	1	
14歳	49	176		3		3	15	199		84	72	57	17	7	3	6	691	7.9	58		
15歳	32	145	1	1	1	1	12	236		62	10	25	6			9	541	6.2	32		
16歳	25	89		2	4	2	5	220	1	24	2	17	9	1		6	407	4.6	26		
17歳	23	100	1	6			4	268		17	3	12	2		2	6	444	5.1	23		
18歳～		73		5	2		1	335		2	1	1		1		5	426	4.8			
計	1,028	2,954	4	69	10	70	106	3,193	52	291	216	424	90	152	52	73	8,784	100.0	1,166	2	0
%	11.7	33.6	0.0	0.8	0.1	0.8	1.2	36.4	0.6	3.3	2.5	4.8	1.0	1.7	0.6	0.8	100.0	-			

1歳半健診								2				1					3
3歳児健診						9		4	3			6		2			24

特別児童扶養手当にかかる判定相談	424
里親・養親希望に関する相談	44

第6表 相談種別受付件数の推移

		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
20 年 度	中 央	269	692	3	51	22	80	182	1,025	12	108	75	106	35	19	4	11	2,694
	(宗像支所)	(78)	(223)	(1)	(11)	(1)	(11)	(58)	(273)	(4)	(30)	(32)	(40)	(6)	(2)	(2)	(4)	(776)
	久留米	93	778	2	195	5	8	303	866	8	49	62	93	17	7	5	17	2,508
	田 川	329	908	4	28	3	13	27	771	24	86	47	145	47	12	17	11	2,472
	(京築支所)	(53)	(235)	(1)	(17)	(3)	(4)	(5)	(310)	(7)	(10)	(8)	(54)	(23)	(9)	(11)	(2)	(752)
	大牟田	133	275	1	5	1	35	68	277	5	28	18	61	40	73	3	17	1,040
	計	824	2,653	10	279	31	136	580	2,939	49	271	202	405	139	111	29	56	8,714
21 年 度	福 岡	217	442	6	43	21	67	109	728	7	67	14	74	15	18	2	10	1,840
	久留米	119	756		145	6	18	334	965	5	45	51	73	25	4	3	12	2,561
	田 川	257	592	1	23	1	6	106	495	13	80	29	97	46	4	3	11	1,764
	大牟田	101	209		11	1	42	104	339	6	16	30	56	24	28	5	11	983
	宗 像	97	223		18	4	10	85	416	4	36	22	34	11	3		3	966
	京 築	69	208	2	11	4	5	13	270	21	25	16	35	14	21	12	17	743
	計	860	2,430	9	251	37	148	751	3,213	56	269	162	369	135	78	25	64	8,857
22 年 度	福 岡	219	484		39	26	80	101	852	12	51	18	46	11	17	3	2	1,961
	久留米	113	647		132	3	3	344	1,110	2	46	33	75	20	1	7	3	2,539
	田 川	208	574		21		14	100	466	8	59	24	85	26		10	29	1,624
	大牟田	142	238		10		34	75	366	11	24	12	79	26	38	7	15	1,077
	宗 像	123	203		18	4	5	83	464		31	11	50	12	5	3	5	1,017
	京 築	60	167		27	3	7	33	340	12	18	14	28	1	23	1	3	737
	計	865	2,313	0	247	36	143	736	3,598	45	229	112	363	96	84	31	57	8,955
23 年 度	福 岡	258	548		35	23	10	98	799	16	68	35	70	12	43	1	6	2,022
	久留米	186	689		138	4	1	299	1,108	6	59	114	118	20	4	8		2,754
	田 川	214	639		27		31	94	565	10	51	19	71	31	1	5	41	1,799
	大牟田	89	284	2	11		38	82	360	5	22	21	74	33	28	5	13	1,067
	宗 像	69	243	2	18	5	3	75	507	7	34	19	41	8	4	2		1,037
	京 築	56	270		15	4	2	35	348	14	43	9	23	1	26	2	7	855
	計	872	2,673	4	244	36	85	683	3,687	58	277	217	397	105	106	23	67	9,534
24 年 度	福 岡	310	557		12	2	10	14	669	14	64	48	83	21	32	4	3	1,843
	久留米	185	751	1	14	3	5	58	841	11	63	65	83	15	2	5	13	2,115
	田 川	284	729		19	3	30	9	620	9	53	23	86	29	1	27	29	1,951
	大牟田	80	321	1	3	1	22	18	315	7	24	18	68	12	97	9	12	1,008
	宗 像	107	231	2	13	1	1	4	457		43	22	65	4	2	4	5	961
	京 築	62	365		8		2	3	291	11	44	40	39	9	18	3	11	906
	計	1,028	2,954	4	69	10	70	106	3,193	52	291	216	424	90	152	52	73	8,784

(20年度まで宗像支所・中央再掲、京築支所・田川再掲)

第7表 相談種別対応件数の状況

		対 応 件 数														そ の 他 計	
		面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設		指 定 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 4 号 に よ る 家 裁 送 致 第 2 7 条 第 1 項	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		
		助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん						入 所	法 第 2 7 条 の 3 に よ る (再 掲)						通 所
養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談	217	690	29	8				2	87			4				1,037
	そ の 他 の 相 談	1,849	880	53	7					134		1	12			2	2,955
障 害 相 談	保 健 相 談	3		1													4
	肢 体 不 自 由 相 談	10	3							3						55	71
	視 聴 覚 障 害 相 談	7														3	10
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	69		1													70
	重 症 心 身 障 害 相 談	43		2						4						56	105
	知 的 障 害 相 談	3,133	10	5						1				1		49	3,200
	自 閉 症 相 談	52															52
非 行 相 談	ぐ 犯 相 談	97	163	4	1				2	20							288
	触 法 行 為 等 相 談	50	128	1	5				15	10					9		220
育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	207	189	8						10							414
	不 登 校 相 談	43	44	1						2							91
	適 性 相 談	149	1	1						1							152
	し っ け 相 談	41	11														52
そ の 他 の 相 談		54	10	3													73
	計	6,024	2,129	109	21	0	0	0	0	19	273	0	0	1	17	9	8,794
再 掲	い じ め 相 談 (再 掲)	1	1													-	2
	児 童 買 春 等 被 害 相 談															-	0

第8表 市郡別対応件数の状況

		取 扱 件 数			対 応 件 数																
		前 年 度 受 付	本 年 度 受 付	計	面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設			指 定 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	第4号による 法第27条第1項 家裁送致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
					助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん						入 所	第27条の3による 家裁送致（再掲）	通 所						
福岡	筑紫野市	3	220	223	135	60	3	2				2	11						1		214
	春日市	27	309	336	161	129	13	1					18						3		325
	大野城市	13	221	234	146	64		1					11				1	1	2		226
	太宰府市	2	150	152	79	60	2	3				1	1						3		149
	糸島市	23	190	213	114	58	7						12					1	9		201
	筑紫郡	5	146	151	68	64	2	2					7					1			144
	糟屋郡 (新宮町除く)	36	561	597	333	171	8	4					31				1	1	9		558
	管 外	4	46	50	22	15	8												1		46
	小 計	113	1,843	1,956	1,058	621	43	13	0	0	0	3	91	0	0	0	2	4	28	0	1,863
久留米	久留米市	22	1,101	1,123	787	232	3	1				5	49				1	1	25		1,104
	朝倉市	1	131	132	96	22							3						6	1	128
	八女市	6	198	204	134	48	2					3	6						7		200
	筑後市	4	151	155	107	28						4	7			1			3	1	151
	大川市	2	73	75	54	14						1	2						3		74
	小郡市	3	152	155	115	26	4						4						4		153
	うきは市	1	73	74	46	19						1	5						3		74
	朝倉郡	2	58	60	49	7						1							3		60
	三井郡	1	50	51	38	12						1									51
	三潞郡	2	44	46	30	14													1		45
	八女郡	3	58	61	38	18							3						1		60
	管 外		26	26	20		5														25
	小 計	47	2,115	2,162	1,514	440	14	1	0	0	0	16	79	0	0	1	1	1	56	2	2,125
田川	直方市		353	353	195	148							4						6		353
	飯塚市	2	425	427	277	119	1	2					9				3		12	1	424
	田川市	1	231	232	139	70	3						6				1		5	8	232
	嘉麻市		398	398	304	84							7						2	1	398
	鞍手郡 小竹町		24	24	17	6													1		24
	嘉穂郡		143	143	89	50	1												1	2	143
	田川郡		371	371	267	81	2						9					1	6	2	368
	管 外		6	6	5	1															6
	小 計	3	1,951	1,954	1,293	559	7	2	0	0	0	0	35	0	0	0	4	1	33	14	1,948
大牟田	大牟田市	8	616	624	468	115	5	2					10				2		11		613
	柳川市		259	259	192	45	2						12						5		256
	みやま市		103	103	71	24							2				1		4		102
	管 外		30	30	28	1	1														30
	小 計	8	1,008	1,016	759	185	8	2	0	0	0	0	24	0	0	0	3	0	20	0	1,001
宗像	中間市	4	130	134	94	25	4						4					1	2	3	133
	宗像市		224	224	152	45	4	1					8						8	1	219
	古賀市	2	127	129	90	30	2						3						3		128
	福津市	6	103	109	94	6	1	1					6						1		109
	宮若市		87	87	51	25	4						4				1				85
	糟屋郡 新宮町	1	42	43	32	8	1						1							1	43
	遠賀郡	2	203	205	169	24		1					8						1		203
	鞍手郡 鞍手町		30	30	21	4	1						2				1		1		30
	管 外																				0
	小 計	15	946	961	703	167	17	3	0	0	0	0	36	0	0	0	2	1	16	5	950
京 築	行橋市		245	245	210	23	4						1					2	4	1	245
	豊前市		119	119	99	14	4						1						1		119
	京都郡	1	258	259	207	42	4						1				2		2		258
	築上郡	2	266	268	171	74	4						5				3		5	5	267
	管 外		18	18	10	4	4														18
	小 計	3	906	909	697	157	20	0	0	0	0	0	8	0	0	0	5	2	12	6	907
	計	189	8,769	8,958	6,024	2,129	109	21	0	0	0	19	273	0	0	1	17	9	165	27	8,794
	%	2.1	97.9	100.0	68.5	24.2	1.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	3.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	1.9	0.3	100.0

第9表 対応件数の推移

		面接指導			児童福祉 司指導	児童委員 指導	児童指導・ 指導センター 委託	福祉事務 所送致・通 知	訓 戒・誓 約	児童福祉施設		指定医療 機関委託	里 親 委 託	法第4号 による家 裁送致 第27条 第1項	障害者 施設等 への利用 契約	そ の 他	計
		助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん						入 所	通 所						
20 年 度	中 央	1,525	639	31	2				4	106			7	4	318	3	2,639
	(宗像支所)	(457)	(184)	(16)	(0)				(0)	(40)			(4)	(2)	(77)	(2)	(782)
	久留米	1,652	323	1					21	46	1		6	3	465		2,518
	田 川	1,443	880	29						60	2		15	3	84	9	2,525
	(京築支所)	(530)	(195)	(10)						(6)	(1)		(1)	(0)	(29)	(2)	(774)
	大牟田	876	116	1	2				2	20			1		7	4	1,029
	計	5,496	1,958	62	4	0	0	0	27	232	3	0	29	10	874	16	8,711
21 年 度	福 岡	983	482	49	2					59		2	6	1	263		1,847
	久留米	1,710	301	10	1				13	45	1		13	1	434		2,529
	田 川	1,086	414	16	1					50			4	3	180		1,754
	大牟田	611	159	8	8					32			5	3	122	2	950
	宗 像	564	227	9	1			1		50			2		114		968
	京 築	512	168	10	2					7					41	4	744
	計	5,466	1,751	102	15	0	0	1	13	243	1	2	30	8	1,154	6	8,792
22 年 度	福 岡	1,123	500	3	8				2	59		1	6	6	284		1,992
	久留米	1,704	347	11					5	56			8	3	406		2,540
	田 川	972	324	14	4					37	18		9	1	155	29	1,563
	大牟田	691	228	12	6					19			7	2	113	1	1,079
	宗 像	625	186	8	2					45		1	8	1	114	9	999
	京 築	391	182	2						2			2		154	2	735
	計	5,506	1,767	50	20	0	0	0	7	218	18	2	40	13	1,226	41	8,908
23 年 度	福 岡	1,033	562	43	10				1	56			10	2	288	1	2,006
	久留米	1,772	485	17	3				17	77			6	5	390		2,772
	田 川	1,143	409	8						28			2		190	17	1,797
	大牟田	733	176	7	1					33	1		2		125		1,078
	宗 像	720	132	9	2					41			6	2	122		1,034
	京 築	448	198	7						11			3		175	12	854
	計	5,849	1,962	91	16	0	0	0	18	246	1	0	29	9	1,290	30	9,541
24 年 度	福 岡	1,058	621	43	13				3	91			2	4	28		1,863
	久留米	1,514	440	14	1				16	79		1	1	1	56	2	2,125
	田 川	1,293	559	7	2					35			4	1	33	14	1,948
	大牟田	759	185	8	2					24			3		20		1,001
	宗 像	703	167	17	3					36			2	1	16	5	950
	京 築	697	157	20						8			5	2	12	6	907
	計	6,024	2,129	109	21	0	0	0	19	273	0	1	17	9	165	27	8,794

(20年度まで宗像支所・中央再掲、京築支所・田川再掲)

第10表の1 養護相談の理由別対応状況

		取 扱 件 数			対 応 件 数						
		前年度受付	本年度受付	計	児入 福祉 施設所	里 親 委 託	面 接 指 導	そ の 他	計		%
家 出 (含 失踪)	福 岡		6	6	2		1		3	0.8	
	久留米		6	6			6		6		
	田 川		20	20			19	1	20		
	大牟田			0					0		
	宗 像			0					0		
	京 築		2	2			2		2		
	計	0	34	34	2	0	28	1	31		
死 亡	福 岡		3	3	1		2		3	0.2	
	久留米		3	3	1		2		3		
	田 川		1	1	1				1		
	大牟田			0					0		
	宗 像			0					0		
	京 築		1	1			1		1		
	計	0	8	8	3	0	5	0	8		
離 婚	福 岡			0					0	0.1	
	久留米			0					0		
	田 川			0					0		
	大牟田			0					0		
	宗 像		2	2			2		2		
	京 築			0					0		
	計	0	2	2	0	0	2	0	2		
傷 病 (含 入院)	福 岡	6	77	83	12		66		78	7.9	
	久留米	3	46	49	9		36	2	47		
	田 川		92	92	2		90		92		
	大牟田	2	15	17	1		16		17		
	宗 像	1	37	38	2		32		34		
	京 築		47	47			47		47		
	計	12	314	326	26	0	287	2	315		
家 族 環 境	虐 待 (含棄児)	福 岡	36	310	346	33		281	9	323	26.0
		久留米	9	185	194	22		166		188	
		田 川	1	284	285	9		276		285	
		大牟田	1	80	81	13	1	61	1	76	
		宗 像	5	102	107	9	1	93		103	
		京 築		62	62	1	2	59		62	
		計	52	1,023	1,075	87	4	936	10	1,037	
	その他	福 岡	15	161	176	16		145		161	29.3
		久留米	9	185	194	28	1	153		182	
		田 川	1	417	418	13	3	390	10	416	
		大牟田		31	31	2		29		31	
		宗 像	5	109	114	15	1	96		112	
		京 築	1	267	268	6	3	255	4	268	
	計	31	1,170	1,201	80	8	1,068	14	1,170		
その他	福 岡	15	310	325	10	2	301	5	318	35.8	
	久留米	9		9	7		507	2	516		
	田 川		198	198	1	1	196		198		
	大牟田	1	275	276	4	1	266	1	272		
	宗 像		77	77	1		74	2	77		
	京 築		48	48			48		48		
	計	25	908	933	23	4	1,392	10	1,429		
合 計	福 岡	72	867	939	74	2	796	14	886	100.0	
	久留米	30	425	455	67	1	870	4	942		
	田 川	2	1,012	1,014	26	4	971	11	1,012		
	大牟田	4	401	405	20	2	372	2	396		
	宗 像	11	327	338	27	2	297	2	328		
	京 築	1	427	428	7	5	412	4	428		
	計	120	3,459	3,579	221	16	3,718	37	3,992		
	%	-	-	-	5.5	0.4	93.1	0.9	100.0		

第10表の2 虐待相談受付(虐待内容別)状況

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
福岡	109	81	6	114	310
久留米	55	56	7	67	185
田川	112	17	5	150	284
大牟田	28	7	2	43	80
宗像	48	21	3	35	107
京築	39	3	7	13	62
計	391	185	30	422	1,028

第10表の3 虐待相談対応状況

	児童福祉施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
福岡	33		281	9	323
久留米	22		166		188
田川	9		276		285
大牟田	13	1	61	1	76
宗像	9	1	93		103
京築	1	2	59		62
計	87	4	936	10	1,037

第10表の4 虐待相談対応(虐待内容別)状況

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
福岡	113	88	6	116	323
久留米	53	56	8	71	188
田川	112	17	6	150	285
大牟田	28	7	1	40	76
宗像	46	20	3	34	103
京築	39	3	7	13	62
計	391	191	31	424	1,037

第11表 養護相談理由別対応件数の推移

		家出 (含失踪)	死 亡	離 婚	傷病 (含入院)	家 族 環 境		そ の 他	計
						虐 待	そ の 他		
20 年 度	中 央	2	1		63	269	216	405	956
	(宗像支所)	(2)	(0)		(25)	(91)	(60)	(141)	(319)
	久留米	6		1	40	105	78	655	885
	田 川	4		2	88	338	698	156	1,286
	(京築支所)	(3)		(0)	(12)	(53)	(224)	(19)	(311)
	大牟田	1			12	127	258		398
	計	13	1	3	203	839	1,250	1,216	3,525
21 年 度	福 岡	7		1	39	212	192	209	660
	久留米	5	2		63	110	110	561	851
	田 川	7	1	3	93	252	422	63	841
	大牟田	2			29	103	44	126	304
	宗 像	3		3	42	103	34	133	318
	京 築	5			8	69	151	44	277
	計	29	3	7	274	849	953	1,136	3,251
22 年 度	福 岡	2			38	234	182	267	723
	久留米	3	3	2	50	115	138	464	775
	田 川	4			93	188	334	132	751
	大牟田	6	3	2	20	139	58	155	383
	宗 像	5			20	119	55	116	315
	京 築				8	60	142	15	225
	計	20	6	4	229	855	909	1,149	3,172
23 年 度	福 岡		2		56	233	170	301	762
	久留米	3	5	1	23	194	157	484	867
	田 川	8			72	213	448	110	851
	大牟田	3			14	93	61	201	372
	宗 像	7	4	5	41	69	63	119	308
	京 築		2		15	56	226	28	327
	計	21	13	6	221	858	1,125	1,243	3,487
24 年 度	福 岡	3	3		78	323	161	318	886
	久留米	6	3		47	188	182	516	942
	田 川	20	1		92	285	416	198	1,012
	大牟田				17	76	31	272	396
	宗 像			2	34	103	112	77	328
	京 築	2	1		47	62	268	48	428
	計	31	8	2	315	1,037	1,170	1,429	3,992

(20年度まで宗像支所・中央再掲、京築支所・田川再掲)

第12表の1 触法行為等相談の取扱状況(行為別・通告別)

	前 年 度 未 処 理	警 察 等	送 家 庭 裁 判 所 か ら 致 の	移 他 児 相 か ら 管 の	福 祉 事 務 所	児 童 福 祉 施 設 等	学 校 等	家 族 ・ 親 戚	そ の 他	計	%
凶 悪 犯	1	5	1					2		9	3.8
粗 暴 犯	2	28	1	1						32	13.4
窃 盗	12	102	9	1	1	4		9		138	58.0
そ の 他	7	38	4	3		7				59	24.8
計	22	173	15	5	1	11	0	11	0	238	100.0
福 岡	11	34	4	1		6		3		59	24.8
久 留 米	6	56	4	2		2		1		71	29.8
田 川	1	18	2			1		2		24	10.1
大 牟 田	1	18								19	8.0
宗 像	3	19	1	1		1				25	10.5
京 築		28	4	1	1	1		5		40	16.8

第12表の2 ぐ犯行為等相談の取扱状況(行為別・通告別)

	前 年 度 未 処 理	警 察 等	送 家 庭 裁 判 所 か ら 致 の	移 他 児 相 か ら 管 の	福 祉 事 務 所	児 童 福 祉 施 設 等	学 校 等	家 族 ・ 親 戚	そ の 他	計	%
家 出	2	53		12	4	17	16	50	10	164	54.3
性的問題	1	3		1	3	8	2	7		25	8.3
シンナー乱用等			1							1	0.3
金品持出	3	1				3	1	17	3	28	9.3
夜間徘徊	1	3		1		2	3	15	2	27	8.9
そ の 他	4	11	2			15	2	16	7	57	18.9
計	11	71	3	14	7	45	24	105	22	302	100.0
福 岡	8	19	1	1	4	5	3	26	5	72	23.8
久 留 米	2	9		4	2	27	3	17	1	65	21.5
田 川		8	1	4		6	1	25	8	53	17.5
大 牟 田		7				2	7	7	1	24	7.9
宗 像	1	20		1		5	3	11	3	44	14.6
京 築		8	1	4	1		7	19	4	44	14.6

第13表の1 触法行為等相談の対応別の状況

	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 指 導	児 童 福 祉 施 設 入 所	家 庭 裁 判 所 送 致	面 接 指 導	そ の 他	計	%
凶 悪 犯		1				2	6		9	4.1
粗 暴 犯	5	2			2	2	18		29	13.2
窃 盗	6	1			5	3	110	1	126	57.3
そ の 他		1			3	2	45	5	56	25.5
計	11	5	0	0	10	9	179	6	220	100.0
福 岡	1	1			2	4	47		55	25.0
久 留 米	10				4	1	47	4	66	30.0
田 川		2			2	1	17		22	10.0
大 牟 田		1					15		16	7.3
宗 像		1			1	1	18	1	22	10.0
京 築					1	2	35	1	39	17.7

第13表の2 ぐ犯行為等相談の対応別の状況

	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 指 導	児 童 福 祉 施 設 入 所	家 庭 裁 判 所 送 致	面 接 指 導	そ の 他	計	%
家 出					9		147	1	157	54.5
性的問題		1			1		21		23	8.0
シンナー乱用等							1		1	0.3
金品持出					2		23		25	8.7
夜間徘徊	1				1		25		27	9.4
そ の 他	1				7		47		55	19.1
計	2	1	0	0	20	0	264	1	288	100.0
福 岡					7		60		67	23.3
久 留 米	2				1		58		61	21.2
田 川					4		46	1	51	17.7
大 牟 田					3		20		23	8.0
宗 像		1			5		37		43	14.9
京 築							43		43	14.9

第14表の1 一時保護の状況

		児童相談所内保護							一時保護委託							計	
		養護		障害	非行	育成	保健・その他	小計	養護		障害	非行	育成	保健・その他	小計		
福岡	実人員	84	105		47	36		272	46	72		21	3		142	414	
	延日数	1,273	1,141		535	546		3,495	641	796		138	4		1,579	5,074	
久留米	実人員	62	89		44	30	1	226	32	60	1	9	3	1	106	332	
	延日数	1,314	1,396		310	494	1	3,515	476	877	104	17	3	1	1,478	4,993	
田川	実人員	45	92		40	37	4	218	24	73		5	3		105	323	
	延日数	875	1,075		656	490	78	3,174	423	1,747		50	9		2,229	5,403	
大牟田	実人員	36	31		14	38	2	121	18	20		7	3		48	169	
	延日数	818	385		244	402	2	1,851	237	147		7	8		399	2,250	
宗像	実人員	36	45	6	40	6		133	15	55	1	22	1		94	227	
	延日数	818	828	46	729	126		2,547	91	1,524	25	22	13		1,675	4,222	
京築	実人員	15	26		11	1		53	4	28			1		33	86	
	延日数	221	379		158	1		759	131	631			205		967	1,726	
計	実人員	278	388	6	196	148	7	1,023	139	308	2	64	14	1	528	1,551	
	延日数	5,319	5,204	46	2,632	2,059	81	15,341	1,999	5,722	129	234	242	1	8,327	23,668	

注) 各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第14表の2 一時保護(児童相談所内保護)の一日平均保護人員及び一人平均保護日数

	実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数	うち被虐待児の一時保護			
					実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数
福岡	272	3,495	9.6	12.8	84	1,273	3.5	15.2
久留米	226	3,515	9.6	15.6	62	1,314	3.6	21.2
田川	218	3,174	8.7	14.6	45	875	2.4	19.4
大牟田	121	1,851	5.1	15.3	36	818	2.2	22.7
宗像	133	2,547	7.0	19.2	36	818	2.2	22.7
京築	53	759	2.1	14.3	15	221	0.6	14.7
計	1,023	15,341	42.0	15.0	278	5,319	14.6	19.1

注) 各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第14表の3 一時保護の年齢別の状況

	児童相談所内保護							一時保護委託						
	福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築	小計	福岡	久留米	田川	大牟田	宗像	京築	小計
0歳							0	5	16	12	4	4	4	45
1歳	3	1	2				6	13	6	14	6	6		45
2歳	1	14	9		1	1	26	6	11	8	1	4	6	36
3歳	10	13	15	4	2		44	10	8	8	1	12	2	41
4歳	3	13	8	3	2	1	30	7	8	9	2	3	2	31
5歳	13	11	12	2	3	3	44	7	8	10		5	3	33
6歳	8	16	11	2	5		42	3	7	4		6		20
7歳	10	10	8	2	1	4	35	6	3	4		2	1	16
8歳	23	13	10	4	4	6	60	10	1	3		7	2	23
9歳	21	12	9	11	9	4	66	6	10	4	12	1		33
10歳	28	10	9	11	7	1	66	10	1	2	5	6	2	26
11歳	24	15	7	8	4	4	62	4	4	3	2	1	2	16
12歳	27	13	14	14	15	5	88	15	5	2	2	2	1	27
13歳	22	30	23	14	19	17	125	6	4	4	6	6	3	29
14歳	48	21	31	22	31	2	155	16	5	4	4	16	3	48
15歳	19	20	24	11	16	2	92	13	4	2	1	9		29
16歳	7	8	18	8	6	2	49	2		6	2	3		13
17歳	5	5	6	4	8	1	29	3	5	6		1	2	17
18歳～		1	2	1			4							0
計	272	226	218	121	133	53	1,023	142	106	105	48	94	33	528

注) 各児童相談所において一時保護した管内児童について計上

第15表の1 一時保護所の状況

	相談別						実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数	うち被虐待児の一時保護			
	養護		障害	非行	育成	保健・その他					実人員	延べ日数	一日平均人員	一人平均日数
	虐待	その他												
福 岡	103	107	1	67	34		312	4,708	12.9	15.1	103	1,775	4.9	17.2
久留米	59	108	1	42	35	1	246	3,721	10.2	15.1	59	1,251	3.4	21.2
田 川	65	128	3	66	38	3	303	4,523	12.4	14.9	65	1,263	3.5	19.4
大牟田	54	37	1	28	43	2	165	2,394	6.6	14.5	54	1,103	3.0	20.4
計	281	380	6	203	150	6	1,026	15,346	42.0	15.0	281	5,392	14.8	19.2

注) 各一時保護所において一時保護した全児童について計上(管外児童を含む)

第15表の2 一時保護所の年齢別の状況

	福 岡	久留米	田 川	大牟田	計	%
0歳					0	0.0
1歳	3	1	2		6	0.6
2歳	2	13	9		24	2.3
3歳	7	15	16	6	44	4.3
4歳	4	12	9	5	30	2.9
5歳	13	14	16	3	46	4.5
6歳	10	15	13	3	41	4.0
7歳	9	11	12	3	35	3.4
8歳	21	16	19	6	62	6.0
9歳	22	13	14	14	63	6.1
10歳	29	13	11	13	66	6.4
11歳	22	17	13	10	62	6.0
12歳	30	12	24	21	87	8.5
13歳	30	33	43	19	125	12.2
14歳	65	26	40	26	157	15.3
15歳	26	22	27	19	94	9.2
16歳	12	7	23	10	52	5.1
17歳	7	5	10	5	27	2.6
18歳～		1	2	2	5	0.5
計	312	246	303	165	1,026	100.0

注) 各一時保護所において一時保護した全児童について計上(管外児童を含む)

第16表 一時保護児童の推移

		一 時 保 護 所									一 時 保 護 委 託									
		相 談 別					実 人 員	延 べ 日 数	一 日 平 均 保 護 人 員	一 人 平 均 保 護 日 数	実 人 員					延 べ 日 数				
		養 護	心 身 障 害	非 行	育 成	保 健・ その他					警 察 署	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他	計	警 察 署	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他	計
20 年 度	中 央	152	78	69	28	1	328	4,727	13.0	14.4	35	60	1	7	103	36	896	64	225	1,221
	(宗像支所)	(46)	(1)	(28)	(19)	(0)	(94)	(1,712)	(4.7)	(18.2)	(9)	(29)	(1)	(2)	(41)	(9)	(342)	(64)	(25)	(440)
	久留米	110		45	24		179	3,069	8.4	17.1	25	24	2	7	58	31	459	99	426	1,015
	田 川	197		42	36	1	276	4,216	11.4	10.5		73	10	2	85		1,909	98	143	2,150
	(京築支所)	(33)		(6)	(11)		(50)	(568)	(1.6)	(8.5)		(17)	(10)	(1)	(28)		(406)	(98)	(122)	(626)
	大牟田	63	6	22	22	5	118	1,672	4.5	14.2		5			5		24			24
	計	522	84	178	110	7	901	13,684	37.5	15.2	60	162	13	16	251	67	3,288	261	794	4,410
21 年 度	福 岡	152	36	72	20	8	288	4,143	11.4	14.4	16	30	7	2	55	16	478	64	10	568
	久留米	144		31	38		213	3,297	9.0	15.5	34	15	1	3	53	34	280	32	146	492
	田 川	219		26	28		273	4,486	12.3	16.4	4	50	6	2	62	5	935	171	215	1,326
	大牟田	70	20	23	28		141	2,265	6.2	16.1		13		7	20		246		102	348
	宗 像	(64)	(2)	(38)	(15)		(119)	(2,683)	(7.4)	(22.5)	4	53	3		60	4	1,212	162		1,378
	京 築	(52)		(5)	(4)		(61)	(791)	(2.2)	(13.0)		26	1		27		539	7		546
	計	585	56	152	114	8	915	14,191	38.9	15.5	58	187	18	14	277	59	3,690	436	473	4,658
22 年 度	福 岡	167	2	60	18	1	248	4,717	12.9	19.0	18	54	3	2	77	21	908	27	310	1,266
	久留米	150	1	33	23		207	3,545	9.7	17.1	38	47	4		89	42	1,004	69		1,115
	田 川	177	0	33	25	2	237	4,438	12.2	18.7	4	64	4	3	75	4	1,714	608	64	2,390
	大牟田	87	15	21	32	3	158	2,246	6.2	14.2	2	18	11	1	32	3	168	101	4	276
	宗 像	(57)	(2)	(39)	(11)		(109)	(2,752)	(7.5)	(25.2)	4	55	2	4	65	5	1,574	2	81	1,662
	京 築	(51)		(6)	(1)		(58)	(630)	(1.7)	(10.9)	1	32		3	36	1	662		44	707
	計	581	18	147	98	6	850	14,946	40.9	17.6	67	270	24	13	374	76	6,030	807	503	7,416
23 年 度	福 岡	177	7	67	20	2	273	4,586	12.6	16.8	33	90	10	1	134	36	1,595	132	39	1,802
	久留米	170	3	54	23		250	3,331	9.1	13.3	46	59	7	5	117	49	1,170	36	290	1,545
	田 川	158	2	32	37	1	230	3,918	10.7	17.0	1	69	5		75	1	1,278	15		1,294
	大牟田	85	5	25	24		139	1,877	5.1	13.5		24	27		51		192	147		339
	宗 像	(65)	(10)	(41)	(16)		(131)	(3,024)	(8.3)	(22.9)	17	45	3		65	17	919	257		1,193
	京 築	(35)		(12)	(4)		(51)	(668)	(1.8)	(13.1)		31		4	35		925		384	1,309
	計	590	17	178	104	3	892	13,712	37.6	15.4	97	318	52	10	477	103	6,079	587	713	7,482
24 年 度	福 岡	210	1	67	34		312	4,708	12.9	15.1	37	95	7	3	142	38	1,310	137	94	1,579
	久留米	167	1	42	35	1	246	3,721	10.2	15.1	34	62	5	5	106	36	1,177	78	187	1,478
	田 川	193	3	66	38	3	303	4,523	12.4	14.9	18	85		2	105	19	2,199		11	2,229
	大牟田	91	1	28	43	2	165	2,394	6.6	14.5	13	20	14	1	48	13	345	27	14	399
	宗 像	(81)	(6)	(40)	(6)		(133)	(2,547)	(7.0)	(19.2)	30	60	4		94	30	1,507	138		1,675
	京 築	(41)		(11)	(1)		(53)	(759)	(2.1)	(14.3)		27	4	2	33		640	39	288	967
	計	661	6	203	150	6	1,026	15,346	42.0	15.0	132	349	34	13	528	136	7,178	419	594	8,327

(20年度まで:宗像支所・中央再掲、京築支所・田川再掲。21年度から:宗像・京築の一時保護は他の児童相談所での一時保護(再掲))

第17表 児童福祉施設措置状況

平成25年 3月 1日現在

	福 岡	久留米	田 川	大牟田	宗 像	京 築	計
乳 児 院	7	16	16	3	8	4	54
児 童 養 護 施 設	161	160	107	84	115	21	648
情緒障害児短期治療施設	2	3		7	1		13
障害児入所施設(福祉型)	31	33	24	15	16	3	122
障害児入所施設(医療型)	6	9	5	3	2	2	27
児童自立支援施設	6	3	3	2	7	2	23
里 親	17	36	19	10	19	5	106
ファミリーホーム			3		4	6	13
児童自立生活援助ホーム		1	2	2			5
合 計	230	261	179	126	172	43	1,011

※障害児施設の契約入所は含まない。

第18表 里親委託児童及び里親の状況

	前 年 度 末 委 託 児 童 数	新規または措置変更により委託された児童数				措置を解除または変更された児童数(年度中)											年 度 末 現 在 委 託 児 童 数
						解 除							変 更				
		児 童 福 祉 施 設 よ り 委 託	家 庭 か ら の 委 託	そ の 他	計	保 護 の 必 要 が な く な り 帰 宅	養 子 縁 組	満 年	死 亡	就 職	そ の 他	計	児 童 福 祉 施 設 入 所	他 の 里 親 に 委 託	そ の 他	計	
男	54	7	1		8	1	2					3	5		1	6	53
女	62	2	3	1	6	5					5	10		1		1	57
計	116	9	4	1	14	6	2	0	0	0	5	13	5	1	1	7	110

年 齢 階 層 別 委 託 児 童 数						
	0歳	1～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上	計
男	1	12	20	11	9	53
女		5	21	11	20	57
計	1	17	41	22	29	110

	前年度 末現在	新規	取消	本年度 末現在
登録里親数	145	19	11	153
児童が委託されている里親数	78	13	8	83

第19表 調査・判定・心理療法・カウンセリング等状況

		医学的診断指導			心理的診断指導					その他の診断・指導	心理療法・カウンセリング等		
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	その他の所員
児童	福岡	217	46	928	705	125	256	66	2,253		14	670	
	久留米	202	56	1,620	518	95	120	1	2,276		12	445	
	田川	140	102	3,001	443	66	175	19	2,551		8	846	
	大牟田	77	39	18	233	57	95	3	947			624	
	宗像	129	36	1,584	349	58	75	3	667		13	313	
	京築	39			213	45	69	64	208		2	129	
	計	804	279	7,151	2,461	446	790	156	8,902	0	49	3,027	0
関係者	保護者	福岡	10						1,275		7	204	
		久留米							678		4	22	
		田川							683		11	42	
		大牟田	2				4		414		15	147	
		宗像							495		3	57	
		京築							199		2	130	
		計	12	0	0	0	4	0	3,744	0	42	602	0
	その他	福岡	30						1,935		41	177	
		久留米							708		4	18	
		田川							1,196		1	42	
		大牟田	160						691		2	113	
		宗像							1,075		8	44	
		京築							703		11	163	
		計	190	0	0	0	0	0	6,308	0	67	557	0
計	福岡	257	46	928	705	125	256	66	5,463		62	1,051	0
	久留米	202	56	1,620	518	95	120	1	3,662		20	485	0
	田川	140	102	3,001	443	66	175	19	4,430		20	930	0
	大牟田	239	39	18	233	57	99	3	2,052		17	884	0
	宗像	129	36	1,584	349	58	75	3	2,237		24	414	0
	京築	39			213	45	69	64	1,110		15	422	0
	計	1,006	279	7,151	2,461	446	794	156	18,954	0	158	4,186	0

参 考 資 料

1 平成24年度の主な事業について

(1) 児童虐待防止講演会、セミナーの開催

各児童相談所において、市町村職員をはじめとして、保育所、学校、児童委員等の関係者を対象とした講演会、セミナーを開催している。

児相	開催日	研修テーマ	講師	参加者数
福岡	H24.12.26	学校現場における早期発見と関係機関との連携について	女性協同法律事務所 弁護士 松浦 恭子 氏	126名
田川	H24.11.17	ネグレクトされている子どもとその家庭の支援	福岡県教育委員会 スクールソーシャルワーカー 山崎 千栄子 氏	170名
大牟田	H24.11.6	第一回児童虐待防止セミナー	女性協同法律事務所 弁護士 松浦 恭子 氏	54名
	H25.1.26	第二回児童虐待防止セミナー	パークサイドこどもところクリニック 院長 原田 剛志 氏	168名

※久留米児童相談所主催分は講師急病のため中止

(2) 市町村職員等研修（福岡児童相談所主催）

本県における児童相談の向上を図るため、県内市町村等の児童相談担当者を対象に、シリーズで研修を行っている。なお、本研修は、児童福祉司任用資格取得のための指定講習会に該当する。

開催日	研修名	主な内容	参加者数
H24.9.13	市町村等児童相談関係職員研修	児童相談所運営論、養護原理、社会福祉援助技術論	40名
H24.9.25		児童福祉論、児童虐待援助論、障害児福祉論	49名
H24.10.5		社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技術論	43名
H24.10.11		児童虐待援助論、児童虐待援助演習	36名
H24.10.16		児童虐待援助演習	40名

(3) 市町村等連絡会議

各児童相談所において、管内市町村の児童福祉担当等関係機関との連携強化を図るため、連絡会議を開催している。

児 相	開催日	会議名	主な内容	参加者数
福 岡	H24.10.3	管内市町児童福祉担当課長等 会議	児童虐待に関する事例検討、市町に おける要対協等の取り組み等	31名
久留米	H24.5.25	久留米児童相談所・筑後地区 家庭児童相談員連絡協議会	相談状況報告及び意見交換	20名
田 川	H24.10.29	管内要保護児童対策地域協議 会（係長・担当者）会議	平成23年度田川管内の状況	22名
	H25.3.19	管内要保護児童対策地域協議 会（係長・担当者）会議	平成24年度田川管内の状況	13名
大牟田	H24.7.11	大牟田児童相談所管内行政連 絡会議	里親制度、児童相談所の現状、各機 関の児童相談の現状報告、意見交換 等	24名
宗 像	H24.7.23	管内児童福祉担当係長等連絡 会議	虐待について、児童との関わりにつ いて、虐待についての事例検討委員 会、市町による活動報告	16名
	H24.11.28			17名
	H25.3.1			13名
京 築	H24.7.13	要保護児童対策京築地域協議 会	事例報告・情報交換	15名

※その他の市町村に対する専門的支援の例

- ・市町村における要保護児童対策地域協議会への支援（代表者会議での啓発・情報共有、実務者会議での専門的助言等）
- ・事例検討専門委員会等への参加
- ・個別ケースを通じた助言指導、同行訪問等の専門的支援など
- ・市町村からの依頼による民生委員児童委員研修等への講師派遣、視察見学の受入れ

（４）児童相談所初任職員研修（福岡児童相談所主催）

児童相談所の初任職員を対象に、年度当初に基礎研修として児童福祉に関する基礎的な知識と面接の基本等を身に付けるため、講義とワークショップ形式により実施した（講師は主に児相職員。一部は外部講師に依頼）。また年度後半にフォローアップ研修を行った。

①基礎講座

参加者 のべ60名（児相55名、施設5名）

開催日	研修テーマ（主な研修内容）
H24.4.23	児童福祉行政、相談の対応・社会診断・受理・援助会議、サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ「超入門」、ジェノグラムを通じた家族理解（ワークショップ）、
H24.4.24	児童虐待のケース対応、ケース援助と事務処理、事例で学ぶ子ども援助「虐待」
H24.4.26	心理診断と児童心理司の事務処理、援助に関する留意点と一時保護の手続き、行動診断と一時保護所での援助、親子のきずな再生事業について、事例で学ぶ子ども援助「非行」

②ステップアップ講座

参加者 のべ67名（児相58名、施設9名）

開催日	研修テーマ（主な研修内容）
H24.10.5	CAPワークショップ、実践モデルの解決志向アプローチ、DV問題と子どもへの影響
H24.10.11	虐待ケースのアセスメント、事例を通じた家族援助理解（ブラインド式ワークショップ）
H24.11.1	「ロールプレイで学ぶ相談のこころ」（ワークショップ）
H24.11.8	CSP入門、困った親対応事例検討

（※10.5及び10.11は市町村等児童相談関係職員研修と合同で実施した。）

（５）児童相談所職員専門研修（福岡児童相談所主催）

虐待相談件数は増加の一途をたどり、その相談内容や一時保護児童の対応について困難な事例が増加している。こうした中、迅速かつ的確に対応する高度な専門性を確保するため、特に専門的な知識・技術を要する内容に関して、継続的かつ実践的にケース対応スキルを充実させることを目的に専門研修を実施した。

○必須研修

開催日	研修テーマ	講師	参加者数
H24.5.15 H24.7.17 H24.9.18 H24.11.1 H25.1.22 H25.3.19	係長・副長向けスーパーバイザー研修 ＜内容＞ ・サインズ（２回） ・親権について ・少年法解説 ・事例検討（２回）	ファミリーサポートうちだ 内田 良介 氏 女性協同法律事務所 弁護士 松浦 恭子 氏 七燈法律事務所 弁護士 知名 健太郎定信 氏 西南学院大学人間科学部 教授 安部 計彦 氏	14名
H24.8.27	サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ 基礎研修	サインズ・オブ・セイフティ研究会 代表 井上 薫 氏	31名
H24.8.28	サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ フォローアップ研修	井上 直美 氏	37名

○特別研修「対応力養成」

開催日	研修テーマ	講師	参加者数
H24.6.11 H24.6.12 H24.6.13	虐待対応力養成研修（３回）	日本子ども家庭総合研究所 家庭福祉担当部長 山本 恒雄 氏	97名

H24.6.19 H24.8.21 H24.10.30 H24.12.25 H25.2.26	サインズ事例検討	ファミリーサポートうちだ 内田 良介 氏	18名
H24.11.1 H25.1.10 H25.3.19	保護所向け対応力養成研修（3回）	西南学院大学人間科学部 教授 安部 計彦 氏	54名

（６）里親研修

各児童相談所において、管内登録里親等を対象に研修を行っている。

また、児童福祉法改正に伴って、養育里親の認定要件として受講が義務化された養育里親認定前研修を開催した。

（管内登録里親等を対象に研修の実施状況）

児相	開催日	研修テーマ	講 師	参加者数
福 岡	H25.3.10	「児童養護施設『報恩母の家』の暮らしの紹介～里親と施設の連携を共に考えましょう～」	社会福祉法人日本傷痍者更生会 「報恩母の家」 副施設長 花田 悦子 氏	47名
久留米	H24.9.2	子どもの生き立ちを繋ぐ	国立武蔵野学院 心理療法士 藤澤 陽子 氏	15名
	H25.2.24	子どもの理解と対応について	福岡県久留米児童相談所 所長 吉開 理恵 氏	9名
大牟田	H24.6.7	「発達障害を知ろう！」	小児科医（養育里親） 医師 小槻 智丸 氏	26名
	H25.3.12	「里子・里親という家族」	福岡県宗像児童相談所地区里親会会長 （ファミリーホーム「吉田ホーム開設」） 吉田 菜穂子 氏	28名

○養育里親基礎研修（講義）

児相	開催日	研修テーマ	講 師	参加者数
福 岡	H24.7.9	里親養育論、養護原理、里親養育演習、児童福祉論	児童相談所職員等	7名
	H24.12.10	里親養育論、養護原理、里親養育演習、児童福祉論	児童相談所職員等	6名

田 川	H24.7.24	里親養育論、養護原理、児童福祉論、保護	児童相談所職員等	1名
	H24.7.26	所実習		
	H24.12.4	里親養育論、養護原理、児童福祉論、保護	児童相談所職員等	2名
	H24.12.18	所実習		
	H24.12.27	里親養育論、養護原理、児童福祉論、保護	児童相談所職員等	1名
	H25.1.7	所実習		

実習は別途各児相で開催。

○養育里親認定前研修（講義）

児相	開催日	研修テーマ	講 師	参加者数
福 岡	H24.8.2	里親養育論、発達心理学、里親養育援助	児童相談所職員等	15名
	H24.8.3	技術論、里親養育演習 等		
	H25.1.18	里親養育論、発達心理学、里親養育援助	児童相談所職員等	10名
	H25.1.21	技術論、里親養育演習 等		

実習は別途各児相で開催。

（７）要保護児童に関する県警本部・児童相談所連絡会議

児童虐待に関する事件が続く中、児童相談所と警察の一層の連携強化が求められるようになった。こうした中、本県でも平成18年8月に連絡会議を設置し、継続的に具体的な連携方法や情報の共有化等について協議を行っている。

（参加機関：県警少年課、県児童家庭課、県・政令市児童相談所）

開催日	主な議題	出席者数
H24.6.5	通告後の情報連絡の在り方について、非行及び児童虐待対応における警察との連携について等	16名

また各児童相談所では、管轄警察署、少年サポートセンターとの連絡会議等をもっており、連携強化に努めている。

2 平成24年度政令指定都市統計資料

〔資料提供〕
北九州市子ども総合センター
福岡市子ども総合相談センター

別表1 経路別相談受付

	都道府県				市町村				児童福祉施設・ 指定医療機関			児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等			里親	(通告の仲介を含む) 児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再掲			
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関				保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等							措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
北九州市	70	403	26	3	3	9	0	9	33	232	2	1	230	8	3	54	6	383	17	29	0	3,967	197	167	43	5,895	14	5	281	682
福岡市	68	47	5	133	506	0	2	1	6	99	1	11	249	5	149	47	2	64	4	13	5	2,003	196	23	173	3,812	27	18	26	520

別表2 相談種別受付

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談	育成相談				その他	
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談		性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
北九州市	332	913	64	51	14	623	87	2,156	168	76	73	348	145	142	80	5,895
福岡市	529	396	2	115	38	116	26	2,017	0	112	76	143	10	23	15	3,812

別表3 相談対応状況

	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致・通知	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定医療機関委託	里親委託	法第27条第1項致	障害児施設等への利用契約	その他	計
	助言指導	継続指導	他機関あわせん						入所	法第27条の3による（再掲）	通所						
北九州市	4,258	1,267	232	3	0	0	0	1	108	0	0	0	10	8	341	32	6,260
福岡市	1,876	993	41	4	0	0	0	0	123	1	0	0	57	0	711	7	3,812

別表4 養護相談対応件数の理由別状況

	家出（含失踪）	死	離	傷病（含入院）	家族環境		そ の 他	計
					虐	そ の 他		
北九州市	49	9	44	124	346	700	71	1,279
福岡市	4	2	5	89	529	139	157	925

別表5 一時保護児童の相談別状況

	養護	障害	非行	育成	保健・その他	計	延べ日数
北九州市	178	1	26	52	6	263	5,657
福岡市	279	0	79	22	0	380	14,252

3 児童福祉施設一覧

乳 児 院

(平成25年4月1日現在)

施 設 名	郵便番号	所 在 地	経 営 主 体	定員	施設認可 年月日	電話番号	FAX番号
清心乳児園	830-1226	三井郡大刀洗町大字山隈377	(社福)慈愛会	20	S57. 4. 1	(0942) 77-3132	(0942) 77-4127
鞍手乳児院	807-1305	鞍手郡鞍手町大字新延448-11	(社福)鞍手児童福祉会	30	S27. 6.10	(0949) 42-0246	(0949) 42-0240
甘木山乳児院	837-0905	大牟田市大字甘木1158	(社福)甘木山学園	20	S46. 6. 1	(0944) 58-0952	(0944) 58-1106
北九州乳児院	802-0805	北九州市小倉南区八幡町11-7	(社福)鳳雲会	33	S47. 2. 1	(093) 941-4053	(093) 941-4091
福岡乳児院	812-0873	福岡市博多区西春町1-1-14	(社福)福岡県社会事業団	45	S22. 2.15	(092) 573-7025	(092) 593-6661
福岡子供の家 みずほ乳児院	814-0153	福岡市城南区樋井川6-24-16	(社福)仏心会	20	H14. 11. 1	(092) 871-6172	(092) 871-6173

児童養護施設

報恩母の家	811-4231	遠賀郡岡垣町海老津3-8-1	(社福)日本傷痍者更生会	106	S21.12. 1	(093) 282-0001	(093) 282-0016
若 葉 荘	811-2503	糟屋郡久山町大字猪野1610番地59	(社福)久山福祉協会	60	S25.10. 1	(092) 976-0171	(092) 976-0171
久留米天使園	839-0851	久留米市御井町2187	(社福)聖嬰会	80	S23. 1. 1	(0942) 43-3418	(0942) 43-1761
古 処 学 園	838-0011	朝倉市秋月野鳥539	(社福)古処学園	40	S23.12.18	(0946) 25-0516	(0946) 25-1745
清心慈愛園	830-1226	三井郡大刀洗町大字山隈377	(社福)慈愛会	60	S25. 4. 1	(0942) 77-1538	(0942) 77-3810
ひばりが丘学園	838-0058	朝倉市馬田3246	(社福)朝倉社会事業協会	80	S26. 3. 1	(0946) 22-2907	(0946) 24-9037
田川湯山荘	822-1403	田川郡香春町大字高野699	(社福)嘉穂郡社会福祉協会	60	S27. 7.30	(0947) 32-2010	(0947) 32-3219
嘉 麻 学 園	820-0201	嘉麻市漆生2347-1	(社福)嘉穂郡社会福祉協会	80	S30. 4. 1	(0948) 42-0309	(0948) 42-8374
誠 慈 学 園	824-0511	田川郡大任町大字今任原3596	(社福)誠慈会	40	S37.12. 1	(0947) 63-2573	(0947) 63-2502
甘木山学園	837-0905	大牟田市大字甘木1158	(社福)甘木山学園	96	S32.12. 9	(0944) 58-0205	(0944) 58-1106
白 梅 学 園	832-0007	柳川市金納429	(社福)学正会	96	S35. 1. 1	(0944) 73-3464	(0944) 73-1309
聖小崎ホーム	807-0815	北九州市八幡西区本城東3-2-35	(社福)カトリック社会事業協会	60	S21.10. 1	(093) 691-0107	(093) 691-0124
若松児童ホーム	808-0061	北九州市若松区大池町1-1	(社福)若松児童ホーム	80	S24. 6.16	(093) 761-3096	(093) 761-0656
門司ヶ関学園	800-0112	北九州市門司区大字畑1808-6	(社福)北九州市門司民生事業協会	76	S25.10. 1	(093) 483-1685	(093) 483-1686
天使育児園	800-0046	北九州市門司区光町1-4-13	(社福)カリタスの園	60	S25.12.13	(093) 381-0244	(093) 381-0237
暁の鐘学園	808-0108	北九州市若松区大字小竹2291-3	(社福)高塔会	40	S27. 5. 1	(093) 791-5657	(093) 791-5675
双 集 学 園	803-0273	北九州市小倉南区長行東3-13-28	(社福)双集会	110	S21.10. 1	(093) 451-1145	(093) 452-1441

施設名	郵便番号	所在地	経営主体	定員	施設認可年月日	電話番号	FAX番号
和白青松園	811-0201	福岡市東区三苦2-30-1	(社福)福岡県社会事業団	106	S21.10.1	(092) 606-2109	(092) 607-7421
福岡育児院	812-0063	福岡市東区原田2-11-13	(社福)福岡育児院	81	S21.10.1	(092) 621-2241	(092) 629-5529
福岡子供の家	811-1131	福岡市早良区大字西1番地	(社福)仏心会	87	S30. 8. 1	(092) 803-1217	(092) 803-1218

情緒障害児短期治療施設

筑後いずみ園	833-0034	筑後市大字下北島210	福岡県	50	S26. 7. 1	(0942) 52-2404	(0942) 53-6583
--------	----------	-------------	-----	----	-----------	----------------	----------------

障害児入所施設(福祉型)

あけぼの学園	836-0096	大牟田市萩尾町1丁目389	(社福)あけぼの会	10	S40. 5. 1	(0944)53-0122	(0944)53-4156
穂波学園	820-0051	飯塚市大字庄司1150	(社福)穂波学園	80	S37. 4. 1	(0948)22-3022	(0948)24-0142
第二白梅学園	832-0004	柳川市矢加部道手539-1	(社福)学正会	20	S47. 4. 1	(0944)72-0012	(0944)72-0113
桜園 児童部	833-0053	筑後市大字西牟田6365-4	(社福)桜園	20	S37. 7. 1	(0942)53-8342	(0942)53-9733
小郡学園	830-1212	三井郡大刀洗町大字甲条1828	(社福)小郡学園	60	S38. 6. 1	(0942)77-2789	(0942)77-4278
若草学園	822-1302	田川郡糸田町4010-1	(社福)若草会	30	S48. 4. 1	(0947)26-1401	(0947)26-2054
月の輪学園	871-0926	築上郡上毛町大字原井84-1	(社福)光輪会	30	S40.11. 1	(0979)72-2181	(0979)72-4241
あすなろ学園	803-0186	北九州市小倉南区大字新道寺1100-1	(社福)あすなろ学園	30	S42. 6. 1	(093)451-1031	(093)451-3530
北九州市立小池学園	808-0132	北九州市若松区大字小敷583-1	(社福)北九州市福祉事業団	60	S46.10. 1	(093)601-2261	(093)601-0353
若久緑園	815-0042	福岡市南区若久2-3-51	(社福)共栄福祉会	80	S22. 2.15	(092)551-4011	(092)551-4012
生明学園	814-0161	福岡市早良区飯倉5-15-1	(公財)福岡県児童福祉協会	7	S24.12.17	(092)862-6688	(092)871-8730
新開学園	814-0161	福岡市早良区飯倉5-15-1	(公財)福岡県児童福祉協会	15	S24.12.17	(092)871-1970	(092)871-8730

障害児入所施設(医療型)

福岡県立 粕屋新光園	811-0119	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-2-1	福岡県	110	S28. 3. 1	(092)962-2231	(092)962-3113
ゆうかり医療療育センター	839-1216	久留米市田主丸町中尾1272-1	(社福)ゆうかり学園	150	S32. 8.31	(0943)73-0152	(0943)73-0524
柳川療育センター	832-0058	柳川市上宮永町284番地2	(社福)高邦福祉会	55	H10. 9.30	(0944)73-0039	(0944)73-0059
久山療育園重症児者医療療育センター	811-2501	糟屋郡久山町大字久原1869	(社福)ハピネス心身障害児(者)を守る会	88	S51. 9.25	(092)976-2281	(092)976-2172
聖ヨゼフ園	830-1226	三井郡大刀洗町大字山隈374-1	(社福)慈愛会	120	S44. 4. 1	(0942)77-1393	(0942)77-1190
方城療育園	822-1212	田川郡福智町弁城4193-15	(社福)方城福祉会	50	S58. 9.10	(0947)22-5888	(0947)22-5889

施設名	郵便番号	所在地	経営主体	定員	施設認可年月日	電話番号	FAX番号
北九州市立総合療育センター 肢体不自由児施設	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	(社福)北九州市福祉事業団	15	S40.10.26	(093)922-5596	(093)922-5596
北九州市立総合療育センター 重症心身障害児施設	802-0803	北九州市立小倉南区春ヶ丘10-2	(社福)北九州市福祉事業団	65	H 2. 4. 1	(093)922-5596	(093)922-5596
(独)福岡東医療センター ※指定医療機関	811-3113	古賀市千鳥1-1-1	独立行政法人国立病院機構	120	S45. 4. 1	(092)943-2331	(092)943-8775
(独)大牟田病院 ※指定医療機関	837-0911	大牟田市大字橘1044-1	独立行政法人国立病院機構	80	S50. 4. 1	(0944)58-1122	(0944)58-6804
(独)福岡病院 ※指定医療機関	811-1394	福岡市南区屋形原4-39-1	独立行政法人国立病院機構	120	S44. 4. 1	(092)565-5534	(092)566-0702

児童発達支援センター(福祉型)

りんどう学園	837-0922	大牟田市大字今山755	(社福)日本厚生学園	30	S41. 5. 1	(0944)53-8204	(0944)41-1110
ひばり園	830-0052	久留米市上津町2228-1043	(社福)久留米福祉会	25	S56. 6. 1	(0942)21-1932	(0942)21-1932
コア学園	839-1212	久留米市田主丸町中尾1274-1	(社福)ゆうかり学園	20	S60. 4. 1	(0943)73-2978	(0943)73-2979
すみれ園	818-0134	太宰府市大字大佐野42-1	(社福)宰府福祉会	30	H16. 4. 1	(092)925-4681	(092)925-4464
まどか園	820-0051	飯塚市大字庄司1143-5	(社福)穂波学園	30	S52. 4. 1	(0948)24-4660	(0948)24-0142
こども発達支援センター・ミー ティアス 児童発達障がい部門 キャピット	820-1114	飯塚市口原1061-6	(特非)ピーサス	10	H17. 1. 8	(09496)2-2253	(09496)2-2254
行橋みらい学園	824-0026	行橋市道場寺1730-1	(社福)山の子会	30	S50.10.23	(0930)25-5343	(0930)25-5342
恵光園こどもの家	828-0064	豊前市大西1188-11	(社福)恵光園	40	S56. 4. 1	(0979)82-4473	(0979)82-9319
ゆう	838-0142	小郡市大板井字井尻1143-1	(社福)こぐま福祉会	30	H15. 4. 1	(0942)72-7221	(0942)72-7222
こぐま学園	838-0142	小郡市大板井字井尻1143-1	(社福)こぐま福祉会	15	S57. 5. 1	(0942)72-7221	(0942)72-7222
糟屋子ども発達センター・さくら 保育園	811-2413	糟屋郡篠栗町大佐野42-1	(社福)玄洋会	15	H21. 6. 1	(092)948-4468	(092)948-4467
Powerful Kids こども発達セン ター	811-2202	糟屋郡志免町大字志免451-1	(社福)柚の木福祉会	10	H12.10. 1	(092)957-7150	(092)957-7140
児童発達支援センター きらり	822-1101	田川郡福智町赤池240-4	(社福)豊徳会	30	H24. 2. 1	(0947)28-5512	(0947)28-5513
北九州市立引野ひまわり学園	806-0057	北九州市八幡西区鉄王1-11-30	(社福)北九州市福祉事業団	50	S45. 4. 1	(093)621-0015	(093)621-0035
北九州市立若松ひまわり学園	808-0016	北九州市若松区原町12-34	(社福)北九州市福祉事業団	30	S51.10. 1	(093)751-2719	(093)751-2761

施設名	郵便番号	所在地	経営主体	定員	施設認可年月日	電話番号	FAX番号
北九州市立立到津ひまわり学園	803-0846	北九州市小倉北区下到尾津1-8-8	(社福)北九州市福祉事業団	50	S54. 4. 1	(093)592-4739	(093)592-4740
北九州市立総合療育センター ひよこ通園	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	(社福)北九州市福祉事業団	50	S54. 4. 1	(093)922-5596	(093)922-5596
北九州市立総合療育センター うさぎ通園	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	(社福)北九州市福祉事業団	30	S54. 4. 1	(093)922-5596	(093)922-5596
北九州市立北方ひまわり学園	802-0841	北九州市小倉南区北方2-16-1	(社福)北九州あゆみの会	30	S32. 7. 1	(093)921-3879	(093)921-3883
光の子学園	801-0872	北九州市門司区谷町1-8-8	(社福)光の子会	30	S48. 4. 1	(093)332-0515	(093)332-4799
ゆたか学園	814-0155	福岡市城南区大字東油山161-2	(社福)明徳会	50	S45. 3. 1	(092)861-2990	(092)861-3008
しいのみ学園	811-1302	福岡市南区井尻1-37-12	(社福)しいのみ学園	30	S53. 4. 1	(092)572-7519	(092)572-7519
福岡市立めばえ学園	816-0897	福岡市博多区半道橋1-17-1	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S54. 5. 1	(092)474-0505	(092)474-1148
福岡市立心身障がい福祉センター	810-0072	福岡市中央区長浜1-2-8	(社福)福岡市社会福祉事業団	30	S54. 5. 1	(092)721-1611	(092)712-5918
福岡市立西部療育センター	819-0005	福岡市西区内浜1丁目5-54	(社福)福岡市社会福祉事業団	70	H14. 4. 1	(092)883-7161	(092)883-7163
福岡市立東部療育センター	813-0025	福岡市東区青葉4-1-1	(社福)福岡市社会福祉事業団	60	H23.4.1	(092)410-8234	(092)691-3510
joyひこばえ	812-0026	福岡市博多区上川端町6-10	(社福)JOY明日への息吹	30	H17. 3.31	(092)271-1588	(092)271-1587

児童発達支援センター(医療型)

福岡市立あゆみ学園	811-1351	福岡市立南区屋形原2-23-2	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S48. 6. 1	(092)566-5666	(092)566-5695
福岡市立心身障がい福祉センター	910-0072	福岡市中央区長浜1-2-8	(社福)福岡市社会福祉事業団	40	S54. 5. 1	(092)721-1611	(092)712-5918

児童自立支援施設

福岡学園	811-1241	筑紫郡那珂川町大字後野279-2	福岡県	60	S23. 1. 1	(092) 952-2621	(092) 952-2622
------	----------	------------------	-----	----	-----------	----------------	----------------

児童家庭支援センター

子ども家庭支援センターあまぎやま	837-0905	大牟田市大字甘木1158	(社福)甘木山学園	—	H14. 4. 1	(0944) 58-6636	(0944) 58-6662
双葉学園児童家庭支援センター	803-0273	北九州市小倉南区長行東3-13-28	(社福)双葉会	—	H12. 6. 1	(093) 451-2800	(093) 452-1441